



ともに生きる。
ともに笑う。

CSR Report 2013

田辺三菱製薬株式会社



田辺三菱製薬

田辺三菱製薬は、医薬品の創製を通じて、患者さんの健康を守り、豊かな生活に貢献するという普遍の価値観を基本として、新たな成長を果たし、国際創薬企業として、広く社会から信頼される企業をめざします。

企業理念

医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します

「企業理念」は、医薬品の創製という原点に今一度立ち返り、「私たちの存在意義・存在理由」を言葉に表したものです。

めざす姿

国際創薬企業として、社会から信頼される企業になります

「めざす姿」とは、この「企業理念」に基づき事業を展開することで実現すべき企業像です。

企業行動憲章

私たちは一人ひとりが高い倫理観を持ち、公正かつ誠実であることをすべてに優先し、つぎのとおり行動します

使命感と誇り

医薬品の創製に携わる者としての使命感と誇りを持ち、求められる医薬品の研究開発と製品の安全性・品質の確保に力を尽くします

挑戦と革新

鋭敏な感性と広い視野で進むべき方向性を見据え、より高い目標に果敢に挑戦し、革新的な価値を創出します

信頼と協奏

自由闊達なコミュニケーションを通じて互いを理解・尊重し、深い信頼関係のもとで力を合わせ、成果の最大化を図ります

社会との共生

地域社会や地球環境に配慮した活動を通じ、社会との共生を図ります

企業行動憲章は、「企業理念」を踏まえ、「めざす姿」の実現に向けた企業活動において、田辺三菱製薬の全役員および全従業員が最優先とする行動の規範と位置づけたものです。

編集方針

このレポートは、患者さん、医療関係者、株主・投資家、地域社会、従業員など、幅広いステークホルダーを対象に、当社グループが2012年度に実施したおもなCSR活動についてお知らせするものです。今回のレポートより、当社の企業理念に基づいた具体的な取り組みについて、ISO26000の中核課題に沿って報告しています。

このレポートに記載した環境パフォーマンスデータについては、ビューローベリタスジャパンによる第三者評価が実施され、独立した立場から客観的証拠に基づいて正確性が検証されています。また、第三者意見として、関西学院大学商学部教授の阪智香先生より、このレポート全体をお読みいただいた上で、外部有識者の視点から当社のCSR活動に対する貴重なご意見を頂戴しました。

なお、文章中における医療・薬学関連の専門用語については、巻末に用語解説を設けることにより、広くご理解いただけるよう工夫しています。

田辺三菱製薬 CSRレポート2013について

- 対象期間：2012年4月1日～2013年3月31日(報告事例によっては、2013年4月以降の内容を含みます)
- 対象範囲：田辺三菱製薬株式会社および国内・海外の連結子会社(報告事例によっては、対象範囲が異なる場合があります)
- 参考にしたガイドライン
グローバル・リポーティング・イニシアティブ(GRI)
「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン第3.1版」
環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
「ISO26000」
- 今回発行時期：2013年9月
- 次回発行予定：2014年9月
- お問い合わせ先
田辺三菱製薬株式会社 広報部
〒541-8505 大阪市中央区北浜2丁目6-18
電話：06-6205-5211 FAX：06-6205-5105
ホームページ：http://www.mt-pharma.co.jp

CONTENTS

トップメッセージ	04
田辺三菱製薬の事業活動	06
田辺三菱製薬の主な医薬品	07

組織統治

コーポレート・ガバナンス	09
リスクマネジメント	11
コンプライアンス	12

人権

従業員に対する取り組み	15
バリューチェーンにおける人権課題	16

労働慣行

人材育成	19
ダイバーシティの推進	20
労働安全衛生	21

環境

環境マネジメント	23
環境負荷の全体像	25
省エネルギー・地球温暖化防止	27
廃棄物の削減/化学物質の適正管理	30
環境コミュニケーションの推進	31

公正な事業慣行

公正な事業慣行	33
---------	----

消費者課題

世界の人々の健康に貢献するために ～研究開発～	37
医薬品を確実にお届けするために ～生産供給～	38
必要な医薬品情報を提供するために ～情報提供～	40
安心して医薬品を使っていただくために ～信頼性保証～	42

コミュニティ参画・発展

社会貢献活動	45
--------	----

第三者検証報告書	48
第三者意見	49
用語解説	50

患者さんの立場から新薬の創製に取り組み、 医薬品事業を通じた社会貢献を追求していきます。

「創薬」と「育薬」を通じた 医療への貢献

当社は「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」という企業理念を追求するとともに、「国際創薬企業として、社会から信頼される企業になります」というめざす姿の実現に向けた企業活動を継続して行っています。

「New Value Creation」をキーコンセプトとした「中期経営計画11-15」の開始から2年が経過しました。その間、国内では、関節リウマチ治療薬「シンポニー」や多発性硬化症治療薬「イムセラ」などアンメット・メディカル・ニーズに応える、患者さんにとって医療機関の先生方にとってインパクトのある新製品を次々に上市することができました。また、抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「レミケード」はクローン病における治療薬として発売後11年が経過し、その間、関節リウマチや乾癬、強直性脊椎炎、潰瘍性大腸炎などの難治性疾患の治療薬として適応症を拡大し、数多くの患者さんの治療に貢献してきました。さらには、イムセラと同一成分でノバルティスファーマが発売している「ジレニア」は、日本国内のみならず、米国及び欧州をはじめ全世界でも広く使用されるまでに成長しています。

このように、アンメット・メディカル・ニーズに応える医薬品をいち早く生み出すという「創薬」に取り組む一方、生み出した医薬品をより有効性や安全性の高いものに育てていくという「育薬」に取り組むことが、当社の事業活動の原点である「すべては患者さんのために」のもと、医薬品事業そのものを通じて社会に貢献するという、当社理念を実現することにつながると考えています。

患者さんのために役立つ 新薬を一日も早く生み出す

もちろん、現状の取り組みだけで医療への貢献は十分であるとは考えていません。当社では、病気に苦しんでいる患者さんの立場にたって、治療における患者さんのニーズに応える新たな領域での創薬に挑戦しています。その一例が本年5月に国内申請を行った新規作用機序を有する2型糖尿病治療薬「TA-7284」です。米国では「INVOKANA™」の製品名です。

でに発売されており、欧州では現在承認申請中です。この薬剤は血糖値の低下作用をもたらすとともに、ほかの作用機序をもつ経口糖尿病薬ではみられない体重減少作用も有しており、2型糖尿病治療における有用な選択肢になることが期待されています。一日も早く国内や欧州でも上市することで、2型糖尿病患者さんの治療に貢献することをめざします。

当社は糖尿病・腎疾患の分野に加えて、自己免疫疾患、中枢神経系疾患の3分野に重点を置いて、新薬の開発を進めています。製薬業界を取り巻く環境が大きく変わりつつある中で、創薬のあり方もまた変化の時代を迎えています。従来のように、基礎研究から開発までを必ずしも自社で行うだけでなく、国内外の企業や大学などとの協業・連携、導入、あるいはPOC (Proof of Concept) 取得後の導出や共同開発といった手段も検討し、新薬のいち早い上市を追求していきます。国際創薬企業をめざす中で、世界の人々のQOL向上に貢献する新薬の一つでも多く生み出していくのが私たちの願いです。

また、当社は医薬品事業そのものを通じた社会貢献に加えて、難病患者団体の支援活動にも取り組んでいます。2012年の創立5周年を機に「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」を創設しました。このプログラムを通じ、患者さんの療養・就労生活の改善など、QOL向上のために取り組んでいらっしゃる難病患者団体およびその支援団体への助成を実施していきます。

患者さんへの貢献が喜びとなる 「夢のある企業」をめざして

国際創薬企業への飛躍に向け、私は「夢のある企業」の実現を掲げました。夢のある企業とは、患者さんのお役に立つ「夢のある新薬」を創り出し、世界の人々の健康に貢献する企業のことです。病気を治したいという患者さんの夢の実現をお手伝いすることが、従業員一人ひとりの夢であり、会社全体の夢でありたいと願っています。

そのためには、当社がこれまで培ってきた良き企業文化を継承する一方で、時代の先に挑戦する新たな企業文化の醸成が欠かせないと考え、現在、経営課題の一つとして企業風土の改革に取り組んでいます。これまで以上に活力のある組織、自

由閣下にコミュニケーションのできる組織、従業員一人ひとりが向上心を抱き、何事も主体的に取り組める組織であること。これこそ私がめざす企業文化です。

そのような組織に変革していくためには、人材育成が重要になります。そのための施策の一つが異動を含めた社内の人事交流の活発化です。新たな交流を通じて、今までにない発想や価値、意欲をもたらすことが狙いです。特に若手や中堅の従業員には、海外子会社での勤務を経験させることなどによって、グローバルに活躍できる人材を育成する機会を提供していきたいと考えています。また、女性が活躍できる場をこれまで以上に提供することも重要であると考えています。こうしたさまざまな改革を通じて、製薬企業の一員として働き、患者さんのお役に立つことに大いなる喜びを実感できる「夢のある企業」をめざしていきます。

KAITEKI実現に向けた活動を強化

当社は、三菱ケミカルホールディングスグループの一員として、ヘルスケア事業の中核を担っています。グループがめざしているのは、「KAITEKI実現」です。KAITEKIとは、人にとっての心地よさに加えて、社会にとっての快適、地球にとっての快適を合わせ持ったものであり、真に持続可能な社会の状態を意味しています。そして、グループ全体を取り巻くステークホルダーの皆様との対話や協奏を大切にしながら、KAITEKIを実現していくことが社会的責任であると考えます。

当社は、三菱ケミカルホールディングスグループ理念である「Good Chemistry for Tomorrow—人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために。」のもと、Sustainability [Green]（環境・資源）、Health（健康）、Comfort（快適）を企業活動の判断基準として広く社会にKAITEKI価値を提供してまいります。

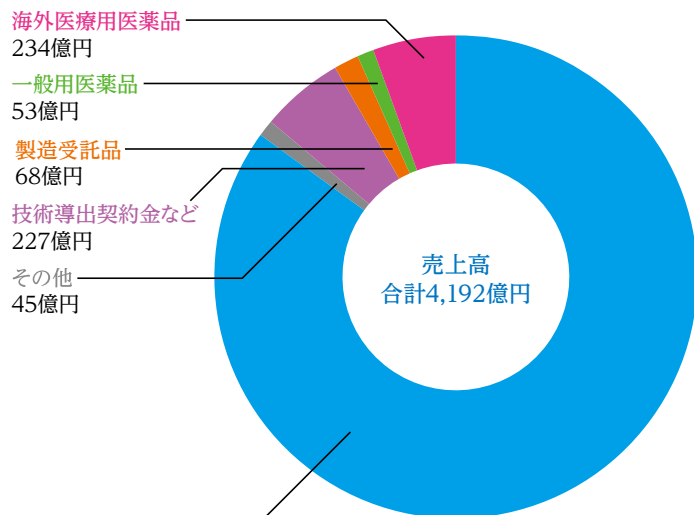
今後とも、皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

代表取締役社長 土屋 裕弘



田辺三菱製薬の事業活動

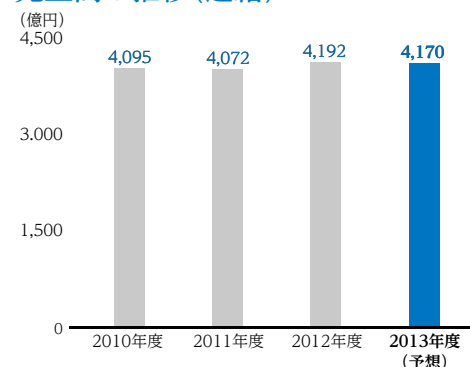
売上高(2012年度)



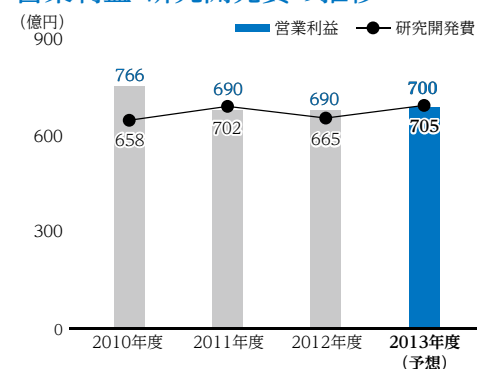
国内医療用医薬品 3,566億円

● レミケード	735億円	● アンブラーグ	130億円
● セレジスト	184億円	● クレメジン	122億円
● タリオン	143億円	● ヴェノグロブリンIH	110億円
● メインテート	141億円	● デパス	104億円
● ラジカット	133億円	● ワクチン	288億円
● ウルソ	133億円	● ジェネリック医薬品など	190億円

売上高の推移(連結)



営業利益・研究開発費の推移



会社概要

社名 田辺三菱製薬株式会社
 代表者 代表取締役社長 土屋裕弘
 資本金 500億円
 従業員 連結 8,835名(2013年3月末)
 本社 〒541-8505 大阪市中央区北浜2-6-18
 発足 2007年10月1日
 事業内容 医療用医薬品を中心とする医薬品の製造・販売

事業拠点

本社 本社、東京本社
 営業拠点 北海道支店、東北支店、北関東支店、甲信越支店、
 東京支店、千葉支店、埼玉支店、横浜支店、東海支店、
 京都支店、大阪支店、神戸支店、中国支店、
 四国支店、九州支店
 研究拠点 戸田事業所、かずさ事業所、横浜事業所、加島事業所
 海外拠点 上海事務所

国内グループ会社

田辺三菱製薬工場株式会社、田辺製薬吉城工場株式会社、株式会社パイファ、
 株式会社エーピーアイ コーポレーション、吉富薬品株式会社、田辺製薬販売株式会社、
 株式会社田辺オールアンドディー・サービス、田辺総合サービス株式会社

海外グループ会社

欧州
 ミツピシ ファーマ ヨーロッパ、ミツピシ ファーマ ドイツ、サンテラポ・タナベ シミイ

アジア

天津田辺製薬有限公司、三菱製薬(広州)有限公司、三菱製薬開発(北京)有限公司、
 広東田辺医薬有限公司、台湾田辺製薬股份有限公司、台田薬品股份有限公司、
 タナベ インドネシア、ミツピシ タナベ ファーマ コリア

米国

ミツピシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ、タナベリサーチ ラボラトリーズ U.S.A.、
 ミツピシ タナベ ファーマ ディベロップメント アメリカ、ミツピシ タナベ ファーマ アメリカ、
 MPヘルスケア ベンチャーマネジメント、タナベU.S.A.

田辺三菱製薬の主な医薬品



抗ヒトTNF α
モノクローナル抗体製剤
レミケード



ヒト型抗ヒトTNF α
モノクローナル抗体製剤
シンポニー



経口脊髄小脳変性症
治療剤
セレジスト



選択的セロトニン
再取り込み阻害剤
レクサプロ



選択的ヒスタミンH₁
受容体拮抗・
アレルギー性疾患治療剤
タリオン



2型糖尿病治療剤
テネリア



選択的 β_1
アンタゴニスト
メインテート



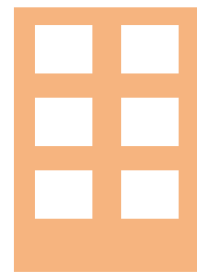
多発性硬化症治療剤
イムセラ



百日せきジフテリア破傷風
不活化ポリオ混合ワクチン
テトラビック



湿疹・皮膚炎の治療薬
(OTC医薬品)
フルコートf



組織統治



代表取締役 専務執行役員
チーフ・コンプライアンス・オフィサー

加賀 邦明

従業員一人ひとりが高い意欲を持ち、社会から信頼される企業を築いていきます

企業経営のあり方が問われる中で、業績や企業価値の向上にとどまらず、企業の公共性が重んじられるようになってきました。社会的責任を果たし、社会から信頼される企業であること。それが持続的成長につながるという考え方です。

私は、従業員の働きがいこそが企業の持続的成長を支えると信じています。そのためには、会社と従業員との間に信頼感が結ばれていることが大切です。また、仕事を通じて社会貢献の意識を高め、従業員が誇りを持つこと。さらに、仕事の悩みを共有し、互いに支え合うことで、従業員同士の連帯感を育むこと。働きがいとは従業員が本来持っているものであり、その働きがいを十分に引き出すことが私の責務だと考えています。

今後、事業のグローバル化が進む中で、企業統治に対してより厳しい目が向けられるようになります。これに対して、私たち一人ひとりが「新たな会社組織を築いていく」という気概を持って、世界の人々の健康に貢献する企業をめざしていきたいと考えています。



組織統治



コーポレート・ガバナンス

ガバナンスに関する基本的な考え方

田辺三菱製薬は、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」という企業理念と「国際創業企業として、社会から信頼される企業になります」というめざす姿を掲げ、これらの実現を通じて、社会に貢献していきます。

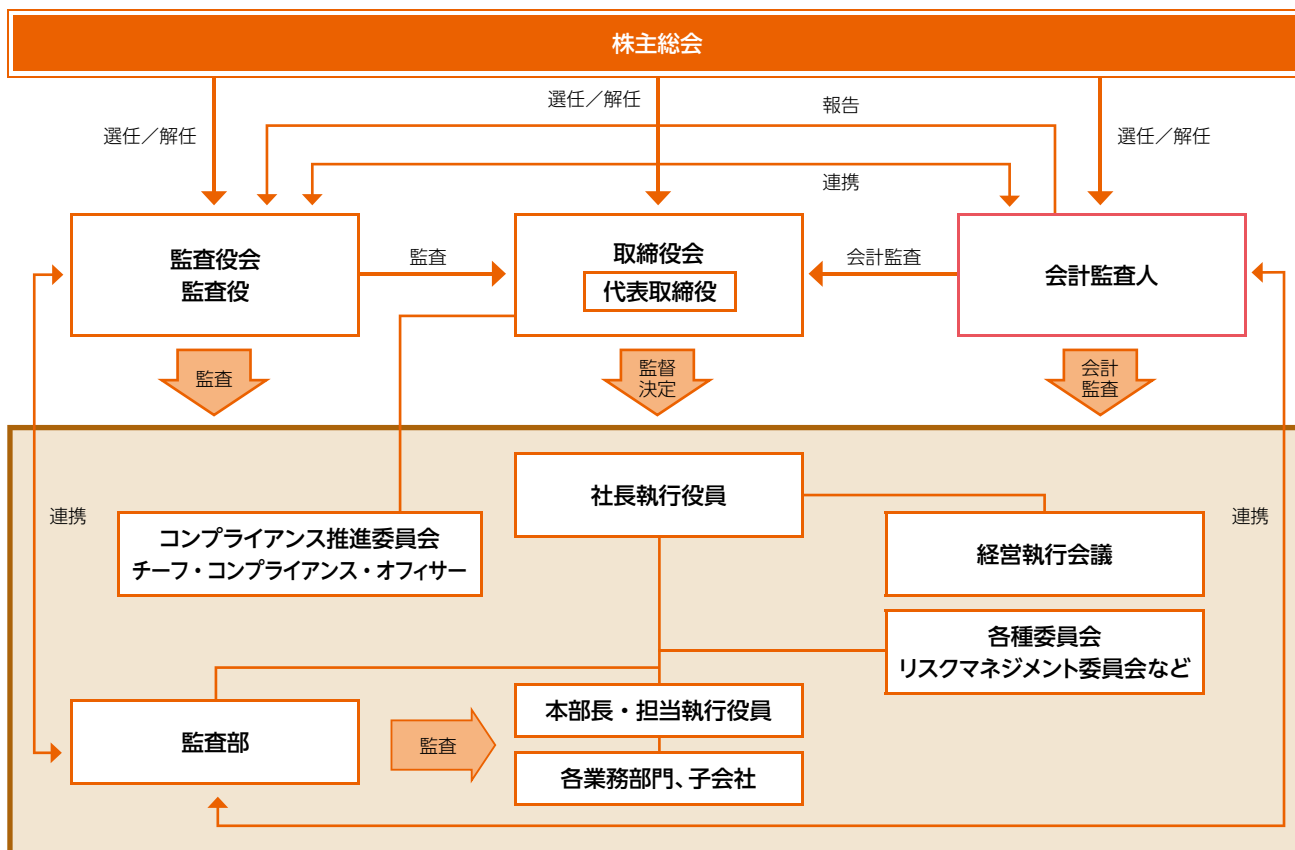
また、経営の意思決定の効率性・迅速性を確保するとともに、社外取締役による監視・監督および監査役の監査体制の充実によって、経営の透明性・客観性の確保を進めることにより、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対する責任を果たし、企業価値を最大化していくことを重要課題と位置づけて、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

経営体制

当社は、経営の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確化するために執行役員制度を導入しています。社長執行役員を含む役付執行役員および社長執行役員が指名した執行役員などで構成する経営執行会議を原則月2回以上開催しており、経営全般の業務執行に関する重要事項を協議しております。これにより意思決定の迅速化と効率化を図っています。

また、経営の意思決定および業務執行の監督機能の役割を担う取締役会は、経営の透明性と客観性を確保するために、社外取締役2名を含む8名で構成されており、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に開催し、重要な業務執行に関する事項の決議および報告を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



組織統治

コーポレート・ガバナンス

監査体制

田辺三菱製薬は、監査役会を設置しており、社外監査役2名を含む4名で構成されています。各監査役は、取締役会および経営執行会議などの重要会議に出席するほか、取締役、執行役員および各部門からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、主要な事業所や子会社の業務などの調査により、業務執行の監査を行っています。また、会計監査人から監査計画、監査方針および「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」などの説明を受ける一方、四半期ごとに監査実施内容とその結果を聴取し、意見交換を行っています。

さらに、執行部門から独立した内部監査部門の監査部から監査計画、監査実施状況および監査結果に関して毎月定期的に情報提供を受け、意見交換を行うとともに、半期ごとに財務報告に関わる内部統制システムの評価結果の報告を受けています。

これらの監査役監査および社外監査役の職務遂行のサポートを行うため、業務執行から独立した監査役室を設置し、専任のスタッフを3名配置しています。

その他、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、正確な経営情報を開示するなど、適正な監査が実施される環境を提供しています。

ステークホルダーへの情報開示

当社は、患者さん、医療関係者、株主・投資家、地域社会など、すべてのステークホルダーによる当社への理解を促進し、適正な評価を得ることを目的に、経営方針、経営目標、財務状況などの企業活動に関する重要な会社情報を、公正かつ適時・適切に開示するよう努めています。情報開示にあたっては、金融商品等取引法などの関係法令および上場証券取引所規則を遵守するとともに、情報開示規則に基づき、情報開示社内体制に従って、すべてのステークホルダーに対し、内容的にも時間的にも公平な開示を行います。また、社会の一員として、すべてのステーク

ホルダーの声を真摯に受け止め、ステークホルダーとの情報の共有化に努め、相互理解を深めていきます。

会社の財務状況、新製品の開発状況、重要な経営方針や事業展開については、機関投資家向けに決算説明会、R&D (Research and Development = 研究開発) 説明会、事業説明会などを開催しています。また、これら説明会の模様は、個人投資家・海外投資家の皆さんにもご覧いただけるよう、動画・音声配信を質疑応答の内容とともにホームページに掲載しています。その他、国内外の株主・投資家に向けた経営内容に関する年次報告書として「アニュアルレポート」を発行しています。



決算説明会



事業説明会



アニュアルレポート2013



組織統治

リスクマネジメント

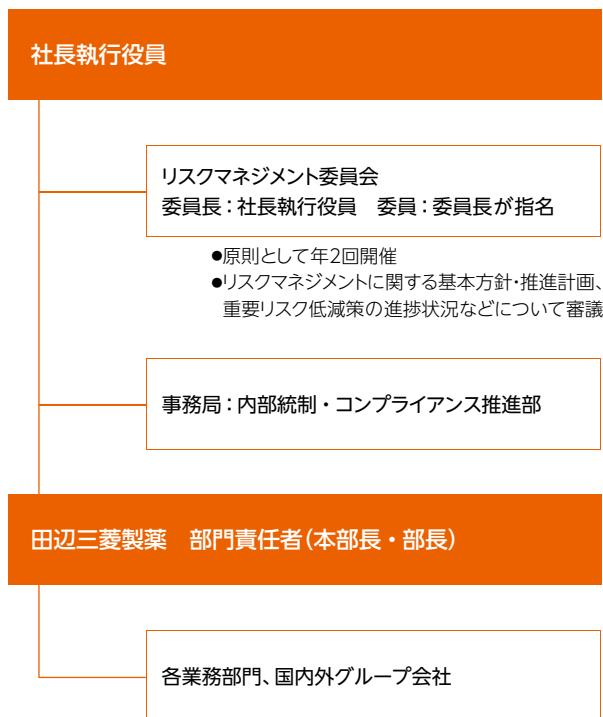
事業活動に伴うリスク管理

当社グループは、事業活動に伴うリスクを適切に管理するため、「リスクマネジメント規則」を制定し、それぞれの担当部門がリスクの所在・種類・重要度などの把握と必要な対応を行っています。また、社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会(原則として年2回開催)を設置して当社グループ全体のリスクの軽減について審議するなど、リスクマネジメントを統括・推進する体制を構築・運用しています。

また、重要リスクについては、経営陣への報告体制を明確化するとともに、各重要リスクの主管部門・関連部門がグループ全体でのリスク低減策の立案・推進を行っています。

一方、各部門・グループ会社においては、洗い出されたリスクについて所属員に周知し、「誰かが気付いて組織として対応する」ことができる組織となるよう、一人ひとりのリスク感度の向上を図っています。

田辺三菱製薬グループ リスクマネジメント体制



リスク分類に応じたリスクコントロール

経営戦略に関するリスク

経営企画部が各部門の行うリスクマネジメントを統括。
例: 新規分野の進出に係るリスク、開発戦略に係るリスクなど

重要リスク(組織横断的な管理が必要なリスク)

主管部門・関連部門が連携して、リスク低減策を立案・推進。
内部統制・コンプライアンス推進部が進捗を統括。
例: 薬事法に抵触するリスク、情報管理に関するリスク、大規模災害リスクなど

その他一般リスク(上記以外のリスク)

各部門がリスク低減策を実施。

大規模災害への備え

当社グループは、医薬品製造販売企業の使命として「医療用医薬品の安定供給を最大限に継続する」ため、大規模災害事業継続マネジメント規則を制定しグループを取り巻くリスクから事業継続のための対応を行っています。

大規模災害事業継続マネジメント規則の概要

目的

グループを取り巻くリスクのうち、大規模災害および大規模災害に発展する可能性のあるリスクに対して、適切に平時の準備と有事への対応を行う

基本方針

以下の観点から基本方針を設定する

- 1 平時にはトップダウン式で徹底準備し、有事には全社体制で対応
- 2 被害想定を設定して、そのレベルに応じた現実的かつ効率的な対策
- 3 大規模災害発生時(復旧・復興を含む)対応

対象リスク

それぞれにガイドラインを制定する

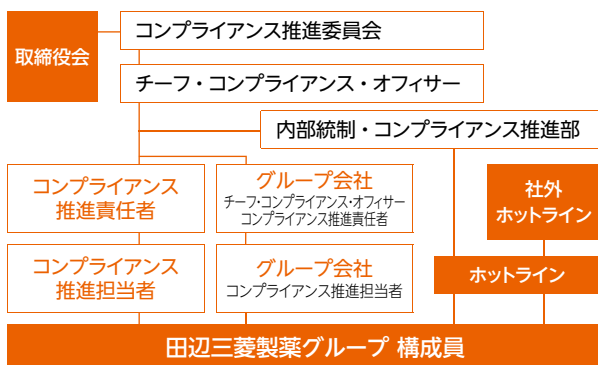
- 1 地震・津波、風雪水害
- 2 パンデミック(新型インフルエンザ他)
- 3 テロ(海外紛争・テロ、サイバーテロ)

組織統治 コンプライアンス

コンプライアンス推進体制

田辺三菱製薬グループは、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス推進委員会を中心に、グループ会社を含めたコンプライアンス推進体制を構築しています。また、各現場との連携を図るため、半期に1回コンプライアンス推進責任者・担当者(計210名)と会議を開催し、不祥事やコンプライアンスに関するリスク感覚を相互に磨き、問題を共有の上、現場の対応力を強化しています。

田辺三菱製薬グループコンプライアンス推進体制



コンプライアンス行動宣言

- 1 私たちは、生命関連企業に従事する者として、高い倫理観をもって行動します
- 2 私たちは、互いの人権を尊重し、安全で快適な職場環境づくりをめざします
- 3 私たちは、事業活動に関わる法令を遵守します
- 4 私たちは、地球環境の保護に積極的に取り組み、社会との共生を図ります
- 5 私たちは、常に公正な取引を行います
- 6 私たちは、情報を適正に管理し、適時・適切に開示します
- 7 私たちは、会社資産を適正に管理し、効率的に活用します

コンプライアンス研修

当社グループでは、高い倫理感と規範意識を培い、コンプライアンス意識のさらなる醸成を図るよう、毎年、次の研修を実施しています。

- 全社コンプライアンス共通研修：知識提供や講義中心の研修ではなく、対話やディスカッションを中心とした形式で、全社員に対して参加型の研修を実施しています。
- 部門別コンプライアンス研修：各部門特有のコンプライアンス課題を取り上げ、上記共通研修と関連した研修を行っています。

2012年度コンプライアンス研修実施一覧

	研修対象	実施回数	受講者数
コンプライアンス研修	全社共通研修	241回	7,866人
	部門別研修	476回	5,560人
	トップセミナー	1回	32人
新任職制研修		2回	67人
新入社員研修		1回	136人

ホットラインの設置

当社グループでは、法令や社会のルールに反する事例に関する通報・相談窓口として、社内外にホットラインを設置しています。その意図は、従業員が不安なとき、疑問に感じた時に、身近に利用出来ることで、不祥事につながるリスクなどを未然に防止または軽減することにあります。また、対応状況として、イントラネットに半期ごとの対応件数を公表する他、全社共通研修を通じて最近の傾向や特記すべき事例を報告しています。

2012年度ホットライン対応件数

規則関係	労務管理	事前相談	その他	合計
13	35	2	5	55

海外グループ会社でのコンプライアンス

当社グループは、海外子会社のリスクマネジメントおよびコンプライアンス体制強化のためのアクションプログラム(具体的な検討方法、計画スケジュールなど)について、当社グループの関係部門と定期的に協議を進めています。

海外子会社では、ホットラインの現況を調査、把握のうえ、その国の法制度、慣習などにあわせて、当該子会社の実情に沿った、リスク管理の強化を図ることとしています。



組織統治

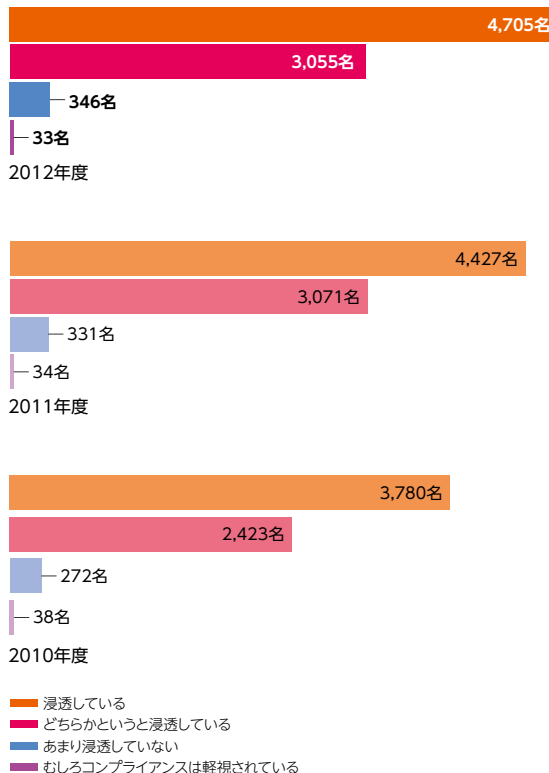
コンプライアンス意識調査の実施

当社グループでは、不祥事防止のリスク管理の観点から、まずは個々のコンプライアンス推進の現状を確認し、グループ全従業員のコンプライアンス意識をより一層高めていくことが重要であると認識しています。そこで、グループ全従業員に対して、年1回、定期的に意識調査を実施し、その結果を各部門にフィードバックしています。2011年度から、イントラネットを利用して実施しており、本年度の回答数は8,237名で、回収率は93.4%でした。

「あなたの職場には、コンプライアンスは重要との認識が浸透していますか」という問いには「浸透している」「どちらかという浸透している」の合計が95.3%となっています。

コンプライアンス推進状況調査の結果

あなたの職場には、コンプライアンスは重要との認識が浸透していますか。



「企業行動憲章確認の日」の実施

当社グループでは、メドウェイ・品質管理問題の反省から、再発防止と社会からの信頼回復に向けた取り組みとして、年に1度「企業行動憲章確認の日」を設定し、すべての従業員が行動の原点である企業行動憲章に立ち返る日と位置づけています。国内の全職場でコンプライアンスミーティングを開催し、コンプライアンスガイドブックの読み合わせ・企業行動憲章およびコンプライアンス行動宣言に則って行動することの宣誓と署名を行いました。また2013年4月12日に本社と横浜事業所、19日に東京本社、



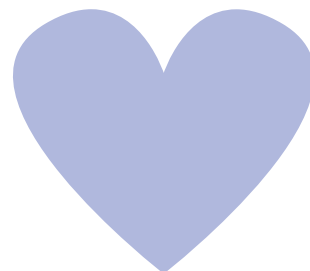
外部講師を招いた講演会

26日に吉富工場、足利工場それぞれ外部講師を招いた講演会を実施しました。

信頼回復に向けた取り組み

当社は、メドウェイ問題、品質管理問題を受けて、2010年6月、2011年8月に改善計画を策定し、行政当局へ提出いたしました。以降、グループ全社を挙げて、改善計画に取り組んでおり、再び社会からの信頼を損なう事態を引き起こすことがないよう、組織体制、教育システム、業務管理体制などの仕組みを整えています。その状況については、社外有識者による「メドウェイ・品質管理問題に係わる信頼回復に向けた社外委員会」において、客観的な検証を行っていただくとともに、必要なお助言をいただいております。

再発防止、信頼回復に向けた取り組みが、早期にグループ全社に定着するよう、引き続き、強力に推進していきます。



人権

製薬企業として、人権への意識を組織全体で強化していきます



内部統制・
コンプライアンス推進部

吉松 智明

当社では、人権に関して従業員一人ひとりが考え、その行動に反映するよう努めています。しかし、組織全体で見れば必ずしもまだ十分とはいえず、今後さらに取り組みを強化すべきではないかと認識しています。また、社内にとどまらず、取引先を含めたバリューチェーン全体において人権に関する課題を考えていく必要があるといえます。

人権について考える際、重要なことは「相手の立場で考える」ということです。製薬企業である当社は、医薬品を服用される患者さんや、処方される医療関係者の方々の思いを、これまで以上に真剣に考え、従業員同士で情報を共有していくことが必要であると考えます。

こうした観点から、人権意識やコンプライアンス意識をさらに高めるため、2013年度にはeラーニングを通じた研修を強化していきます。今後、人権について積極的に考えていくことで、自発的に問題意識を持って考える社風を培っていきたいと考えています。



人権

従業員に対する取り組み

人権に対する基本的な考え方

田辺三菱製薬グループは、会社におけるさまざまな人権問題を解消するため、企業の社会的責任という認識の上にたち、役員・従業員一人ひとりが人権意識を高め、人権の確立された企業を構築するための人権啓発推進活動を行うことを目的として、「人権啓発推進規則」を制定しています。

また田辺三菱製薬グループコンプライアンス行動宣言では「私たちは、互いの人権を尊重し、安全で快適な職場環境づくりをめざします」と謳っており、一人ひとりの人格や人権が尊重され、何事もオープンに話し合える良好な職場環境が、健全な企業運営の基盤になると考えています。

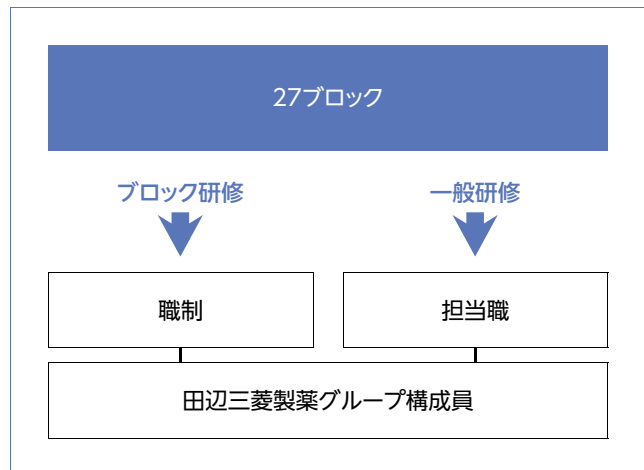
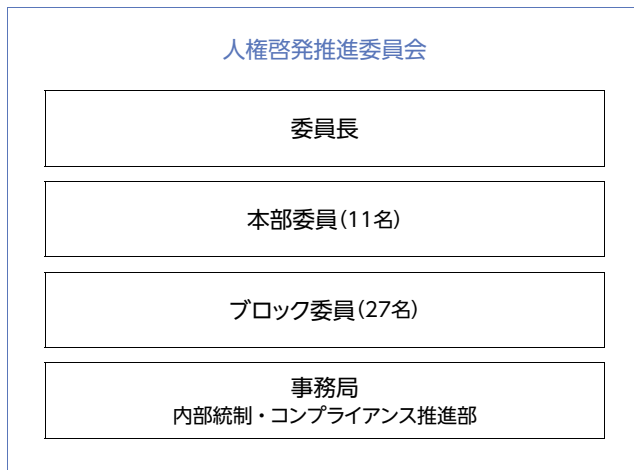
人権啓発への取り組み

当社グループは、企業行動憲章をベースに、国連グローバルコンパクトの「人権・労働・環境・腐敗防止」に関する10原則を尊重し、責任ある企業市民としての活動を行っています。社長を委員長とする人権啓発推進委員会が中心となって、全従業員を対象とした社内研修をはじめ、

田辺三菱製薬グループ人権啓発推進体制

人権啓発推進規則 第4条

全社的な施策の規格および推進についての審議機関として人権啓発推進委員会を設置する。



社外団体との連携や外部講習会への参加など、全社的に人権啓発に取り組んでいます。また、毎年12月の人権週間に先立ち、人権標語を募集し、その作成を通して人権問題を考え、人権意識の高揚を図っています。2012年度は当社グループ全体から181作品の応募がありました。

ハラスメントへの対応

当社グループでは、コンプライアンス行動宣言で「差別や嫌がらせ、基本的人権の侵害や個人の人権を阻害する行為を許しません」と定め、職場からハラスメントを根絶するため、全社コンプライアンス共通研修や職制研修においてハラスメントについて取り上げ、意識づけを図っています。2013年4月には、パワーハラスメントに対する理解度を深めるため、全従業員を対象にeラーニングによる学習を実施しました。

また、最近の要望などを踏まえ、従来のセクシャルハラスメントに対する相談窓口を2013年5月より、「職場の悩み・人間関係ホットライン」（社外）に拡充し、運用および管理しています。社内からハラスメントをなくすことで、働きやすい職場を実現し、それが企業グループとしての活力や成果に直接つながるものと考えています。



人権

バリューチェーンにおける人権課題

研究段階における倫理的配慮

新薬の研究では、臨床試験の前に医薬品としての有効性と安全性を確認するための動物実験が不可欠です。一方、病態をより詳細に把握し、新薬の有効性、安全性をより的確に予測するために、患者さんからご提供いただいた組織や細胞などを用いる研究の重要性が高まっています。

田辺三菱製薬は動物実験の国際原則である3R(Replacement: 代替法の利用、Reduction: 使用動物数の削減、Refinement: 苦痛の軽減)に研究者の責任(Responsibility)を加えた4Rを基本原則として、動物実験委員会で実験計画の妥当性について審査しています。また、法令、指針などに則った適正な自主管理のもとに動物実験が実施されていることを自己点検・評価するとともに、第三者評価機関である公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団動物実験実施施設認証センターによる外部評価を受け、認証を取得しています。

研究倫理審査委員会の取り組み

ヒト由来の試料を用いる創薬研究は動物実験と臨床試験をつなぐものとして重要な役割を果たす一方で、試料提供者へのインフォームド・コンセントの徹底やプライバシー保護など、倫理的に十分な配慮が必要です。当社ではヒトES細胞研究倫理審査委員会、ヒトゲノム・遺伝子解



析研究倫理審査委員会、ヒト組織研究倫理審査委員会を設置し、研究計画の倫理的および科学的妥当性を慎重に審議しています。公正性・中立性・透明性を確保するために各倫理審査委員会に社外の方にも加わっていただき、さまざまな意見を尊重してバランスのとれた審査ができる体制としています。また、特に慎重な配慮が必要とされるヒトES細胞研究およびヒトゲノム・遺伝子解析研究については、倫理審査委員会の諸規定や議事録などを当社のホームページで公表し、透明性の確保に努めています。



臨床における人権・生命倫理への配慮

当社は、実施するすべての臨床試験において、ヘルシンキ宣言の精神を基に定められたICH-GCP(医薬品の臨床試験の実施に関する基準)を遵守し、患者さんの自由意志による同意(インフォームド・コンセント)を得て、実施国の法令や社内基準および治験実施計画書に従って実施することにより、被験者の人権や安全の確保、福祉に対する配慮を何よりも優先して取り組んでいます。

治験の実施に先立ち、あらかじめ治験の倫理性や科学的な妥当性を、倫理に精通した社外の委員や医学専門家を含む治験実施計画書検討会で検討することにより、臨床試験計画の倫理的、科学的妥当性の確保に努めています。また、治験管理システムにより、臨床試験が適正に実施されていることを確認するとともに、適切に監査を実施し、臨床試験データが信頼できることを保証しています。



人権

調達段階における人権への配慮

当社は、「購買規則」を制定し、調達先との公平、公正、透明な取引を基本に、関連法規の遵守、環境への配慮および人権尊重など、CSRにもとづく購買活動を基本方針としています。

さらに、品質の確保、安定した調達の実現のため、グローバルかつオープンに調達先を求めるとともに、公平、公正、透明を期すため、調達先選定基準に基づき、調達先の厳正な評価・選定を行っています。

また、CSR購買の取り組みの一環として、調達先に対するアンケート調査を実施し、CSRへの取り組みなどを含めた企業情報を確認しています。

生産段階における人権への配慮

当社グループは、生産段階においても省エネルギーやリサイクルの推進、主な生産拠点での環境マネジメントの国際規格であるISO14001の取得をはじめとして、地域に配慮したさまざまな取り組みを行っています。

各工場では、敷地内植樹による緑化活動や、周辺清掃活動による地域環境美化運動を推進しています。また、吉富、足利の両工場では、地域住民の方々が参加可能な夏祭りを開催するなど、地域社会との共生をめざした活動を行っています。

さらに環境法令対応として、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、騒音規制法など、事業活動に関わる法令遵守はもとより、地域特有の法令、例えば、小野田工場、吉富工場における瀬戸内海環境保全特別措置法も確実に遵守しています。

また、建屋などの新規設備投資を行う際には、地域住民に事前説明会を開催し、工事が与える影響について理解を深めていただいた上で、着工しています。

販売における人権への配慮

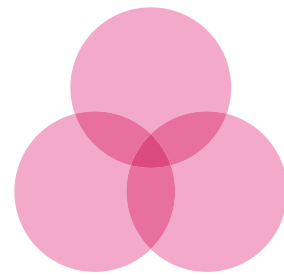
「医薬品を通じて患者さんの健康のお役に立ちたい」、この思いを実現するためには、医師や薬剤師、看護師などの医療関係者に、価値ある医薬品を確かな情報とともに提供し、人々の福祉と医療の向上に貢献し、健康で質の高い生活の実現に寄与することが、製薬企業としての使命です。

当社グループでは、MR一人ひとりが生命関連企業に従事する者としてふさわしい高い倫理観と規範意識を持ち、公正かつ誠実であることをすべてに優先し、患者さんの人権を尊重したプロモーション活動に努めています。

お客さまの個人情報保護

お客さまの大切な個人情報については、「プライバシーポリシー：個人情報保護方針」を策定・公表し、個人情報を適切・安全に取り扱うという基本方針のもと、適正な手段による個人情報の収集および利用目的達成に必要な範囲における個人情報の利用を行っています。その他、個人情報の管理にあたっては、以下のような取り組みを行っています。

- (1) 個人情報保護管理規則の制定・実施
- (2) 個人情報漏洩防止マニュアルの作成・実施
- (3) チーフ・プライバシー・オフィサー (CPO)、個人情報部門管理者および担当者の設置をはじめとする個人情報保護管理体制の構築
- (4) 従業員への教育、研修および委託先の管理・監督
- (5) 会社が保有するパソコンの厳重なデータ暗号化、および各種セキュリティの実施



労働慣行



人材育成部
坂本 晋一

自ら問題意識を持って行動し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる

今後、加速する海外事業展開を見すえ、グローバルに活躍できる人材の育成を重要課題の一つと認識し、さまざまな育成プログラムを企画・実施しています。具体的には、海外実務の中心を担う若手を対象に、グローバルに活躍するために必要な知識やマインドの習得をめざしたプログラムを実施しています。また、北米・欧州・アジアの海外拠点に1年間若手を派遣し、現地での実務を通じて、異文化におけるコミュニケーション力や、海外ビジネスの基礎を学ぶことで、グローバル人材としての視野を広げるための研修も導入しています。

また、「中期経営計画11-15 ~New Value Creation」における戦略課題を推進するため、組織の活性化に向けた取り組みにも注力しています。その一環として、階層別研修では、参加者同士の対話を重視したグループディスカッションを行っています。こうした研修をはじめ、さまざまな取り組みを通じて、自ら問題意識を持って考え行動できる意識を醸成し、社会に貢献できる人材を育成していきます。



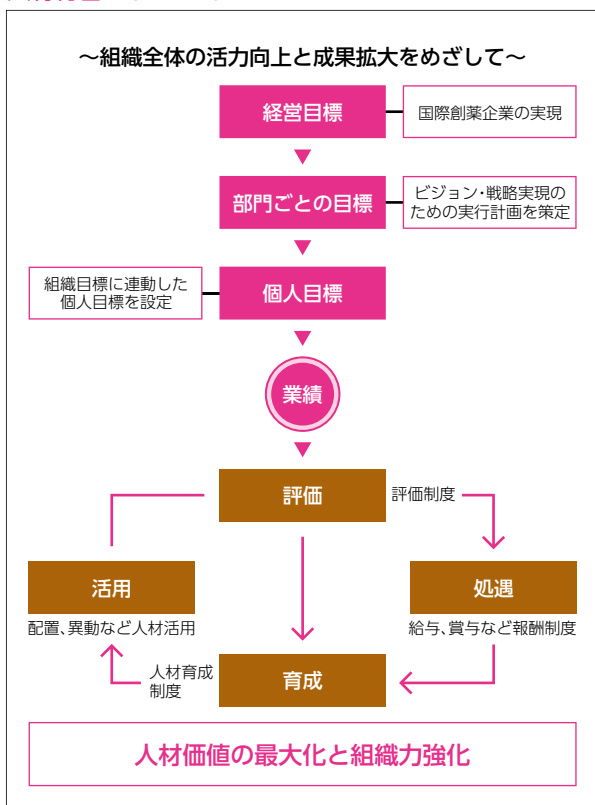
労働慣行

人材育成

人事の基本的な考え方

田辺三菱製薬では、「闊達で躍動感溢れる組織集団」をめざし、「組織力を強化し成果の拡大を支える人づくり」を実現していくための人事制度として「人材総合マネジメントシステム」を導入しています。また、「使命感と誇り」<挑戦と革新><信頼と協奏><社会との共生>を規範として行動する人材の育成を心がけています。さらに、中期経営計画では、「新たな価値を創造しつづける企業」への変革をめざし、「グローバルに展開できる人材・組織の強化」を進めています。

人材総合マネジメントシステム



従業員数(単位:人)

	2010年3月末	2011年3月末	2012年3月末	2013年3月末
グループ	9,266	9,198	9,187	8,835
単体	5,186	4,957	4,826	4,850
男性	4,152	3,968	3,869	3,870
女性	1,034	989	957	980

充実した研修体系の構築

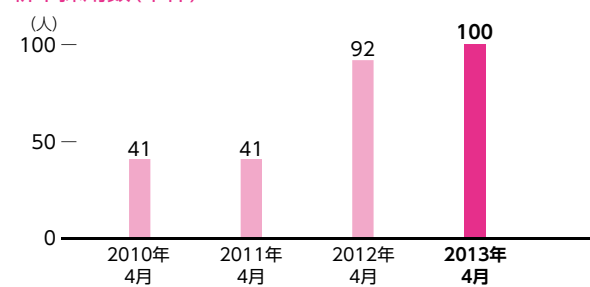
当社では、国際創業企業の実現に向け、中長期的な視野で人材育成に取り組んでいます。2012年度は特に管理職のマネジメント力強化に焦点を当て、管理職(部長・課長クラス)全員を対象とした意識変革の研修を実施しました。2013年度は、新人事制度導入に合わせ、従業員のキャリア形成や、自己啓発支援にも取り組む計画です。また、将来の経営を担う次世代リーダー育成プログラムや、グローバル人材育成プログラムも継続していきます。

研修体系

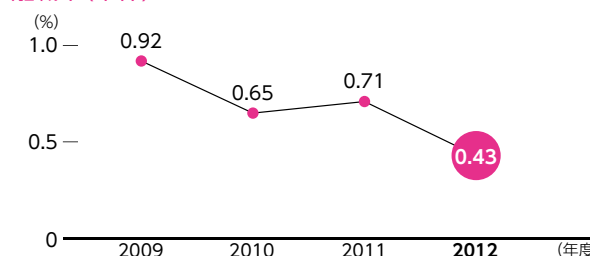
等級	階層別研修	選抜型研修	キャリア形成支援	自己啓発支援
基幹職	役員 部長 新任部長 職制 新任職制 職制アセスメント 合格者 新K1研修	次世代リーダー育成プログラム グローバル人材育成プログラム 社外プログラム派遣	(自己成長への動機付け) 貢献領域発見・確立	選択型研修 通信教育 英会話・中国語会話 社内E・C
一般職	新E等級 入社3年次 新入社員			

※階層別研修については2013年5月現在の予定

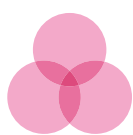
新卒採用数(単体)



離職率(単体)



※自己都合退職と死亡退職のみ

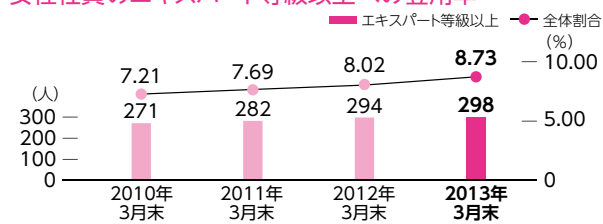


労働慣行 ダイバーシティの推進

多様な人材の確保

組織機能を強化するためには、優秀な人材の確保は欠かせません。田辺三菱製薬は、新卒採用をはじめ、グローバルに活躍できる人材、専門的スキルをもったキャリア人材、障がいをお持ちの方などに採用の門戸を広げ、Webセミナーや海外での就職イベント参加など採用機会の拡大にも取り組んでいます。多様な人材に就労機会を提供し、持てる能力を最大限発揮できるよう、企業の社会的責任を果たしていきます。

女性社員のエキスパート等級以上への登用率

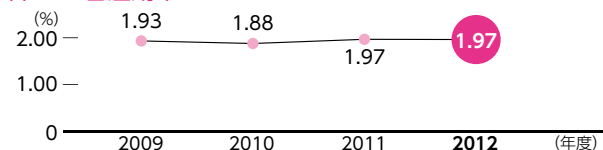


※エキスパート等級:係長級に相当し、専門的あるいは指導的役割を担う。

障がい者活躍の支援

2013年3月31日時点で、当社の障がい者雇用率は1.97%と法定雇用率(1.8%)を達成しています。今後は2013年4月1日から改正された法定雇用率(2.0%)の確保に向け、障がいの種類や程度に応じた働きやすい就労環境や就労機会の提供を行うなど、障がい者雇用を積極的に推進していきます。

障がい者雇用率

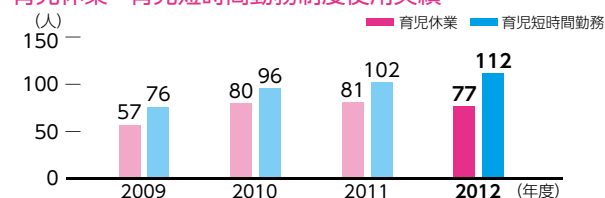


ワーク・ライフ・バランスへの配慮

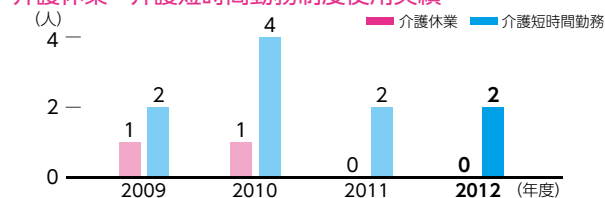
当社では、出産・育児・介護など、さまざまなライフイベントにあっても、社員がやりがいや誇りを感じながら、安心

して働き続けられるよう、仕事と家庭との両立支援に努めています。こうした結果、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」(くるみんマーク)に、2007年以降、連続で認定されています。現在も、効率的な働き方の実現などをめざした「タイムマネジメント運動」の展開など、環境整備に取り組んでいます。

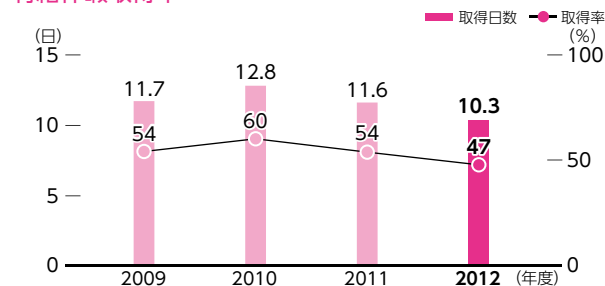
育児休業・育児短時間勤務制度使用実績



介護休業・介護短時間勤務制度使用実績



有給休暇取得率



健全な労使関係の構築

会社と労働組合とは労働協約を締結し、組合員の労働条件や権利を保障しています。当社では、定期的に労使懇談会を開催し、会社から経営方針を伝えるとともに、会社の状況に関する情報の共有・相互理解を深めています。また、労働時間や人事制度などの課題については、労使委員会で意見交換を行い、より良い労働環境の実現をめざしています。

労働安全衛生

労働安全衛生への取り組み

当社グループでは、事業所内で働く人すべての安全を確保することは、企業存立の基盤であるとの考えのもと、全員で事故・災害ゼロを目標に活動しています。

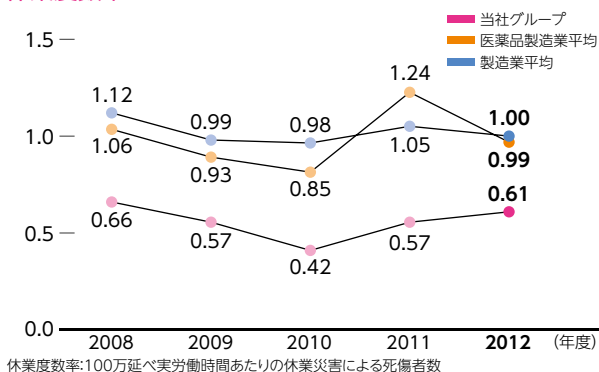
その中で、労働安全衛生マネジメントシステムの構築を進め、効果的にPDCAサイクルを回すことで、事故・災害の防止に努めていますが、グループ全体の休業度数率は、依然として減少していない状態です。

この状況を踏まえ、発生した労働災害の主要因である行動災害などの未然防止に対して、一人ひとりの安全に対する感性をアップさせることがリスク低減には重要と考え、従業員の安全教育(危険予知訓練、体感研修、ヒューマンエラー対策セミナーなど)を継続して実施しています。特に、体感研修では労働災害を疑似体験することで、危険に対する感受性を高め、労働災害に結び付く不安全な行動などの撲滅に取り組んでいます。



体感研修：巻き込まれによる労働災害の疑似体験

休業度数率



安全性事前評価

当社では、プロセス、原材料、設備、担当者などを変更する際、事前に環境安全面での潜在的なリスクを評価し必要な予防対策を講じるために、安全性事前評価(Safety Assessment: SA)に関する指針「環境安全アセスメント指針」を定め、SAを実施しています。

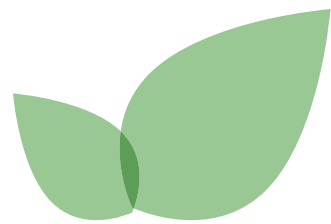
また、SAにおいては、事業所で取り扱う化学物質に起因するトラブルなどを低減するために、当該化学物質に係わる法令を網羅的に確認出来る検索ツールを導入し、法規調査およびその対応の徹底を推進しています。

メンタルヘルスケア

当社では、従業員のメンタルヘルスマネジメントに積極的に取り組んでいます。2010年度からは、メンタル不調の未然防止を目的に、ストレス状況をセルフチェックできる「ストレス診断」を実施しています。また、2011年度は、東日本大震災を受けて、従来の健保契約のメンタルヘルス相談窓口に加えて「日本産業カウンセラー協会による相談窓口」を新たに開設し、専門カウンセリングの利用を拡大しています。さらに、全社メンタル推進体制の強化を目的に、当社のメンタルヘルス対策を総合的に示した「メンタルヘルス対応ガイドブック」を作成しています。

従業員の意識調査を実施

従業員の仕事に対する思いや職場環境などを総合的かつ定期的に把握し、田辺三菱製薬グループの経営諸施策などにつなげていくことを目的として、2011年度より従業員意識調査を実施しています。2012年度には部署ごとの結果をフィードバックするとともに、全社課題への対応として職制研修における部下育成力の強化や、役員および従業員同士の交流の場の提供などにつなげました。なお、2012年度調査では項目を追加して実施しており、その結果は今後の施策に活用していきます。



環境

ゼロエミッション達成に続いて、今後も地球環境の保全に取り組みます



環境安全部 環境グループ
亀山 泰十史

当社では、環境負荷の低減に向けて継続的に取り組んでいます。前年度は、グループの小野田工場にて使用燃料を灯油から都市ガスに転換したことで、CO₂をはじめ、NO_x、SO_xの削減を実現しました。一方、産業廃棄物の最終処分率が0.5%未満となり、いわゆるゼロエミッションを達成しました。

省エネや節電の取り組みだけでなく自然環境保護に対しても、社内の環境意識が年々向上していることを実感しています。例えば、2012年11月に大阪近郊で実施した「生駒山系花屏風活動」では、参加者が前年の2倍近くに増えました。2013年度は継続中の関西に加えて、関東でも同様の活動を予定しており、参加者の拡大を期待しています。

今後は、環境負荷の低減に加え、生物多様性の保全に向けた活動にも力を注いでいく考えです。また、各事業所を通じて、地域社会とのコミュニケーションを大切にしつつ、地域のニーズに応える環境に配慮した活動に取り組み、KAITEKI実現をめざしたいと考えています。



環境

環境マネジメント

環境に配慮した企業活動

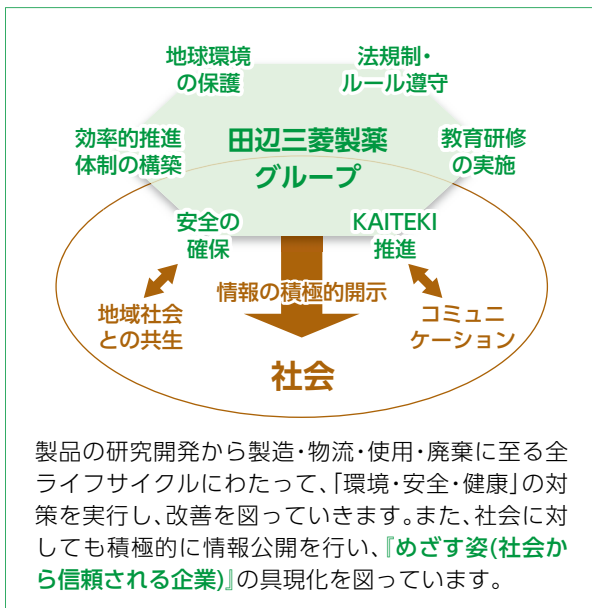
田辺三菱製薬は、地球環境の保護と持続可能な社会を実現するため、事業活動のあらゆる面で、環境に与える影響の把握と環境負荷の低減に向け、環境に配慮した活動に自主的かつ積極的に取り組むとともに、環境情報を開示し、環境・社会貢献活動など環境コミュニケーションを推進しています。

また、三菱ケミカルホールディングスグループの一員としてKAITEKI社会の実現をめざしています。特に、温室効果ガスなど地球環境負荷の削減への貢献により、地球にとってのKAITEKI実現に取り組んでいます。

田辺三菱製薬環境安全理念

田辺三菱製薬は、
国際創業企業として
社会から信頼される企業をめざし、
地球環境の保護と人々の安全の確保に
積極的に取り組みます。

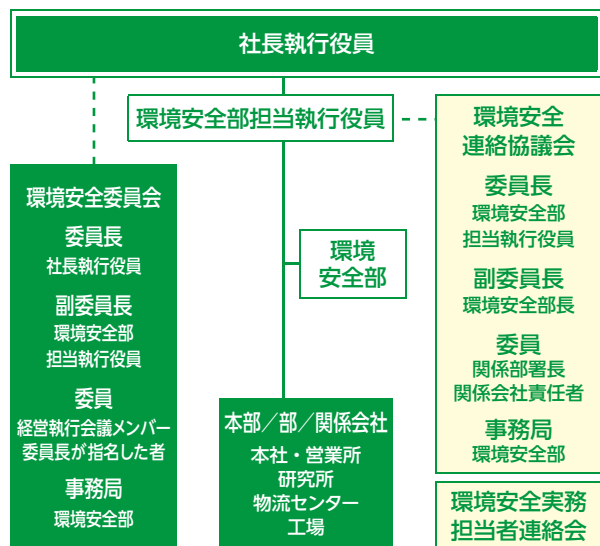
環境安全活動方針



マネジメント体制

社長執行役員を統括者とする環境安全管理体制を構築しています。また、協議機関として経営執行会議メンバーなどを委員とする「環境安全委員会」、当社グループの環境安全に関わる課題に対して企画・推進を行うための「環境安全連絡協議会」を設置・運用し、国内および海外のグループ全体で環境経営を推進しています。

田辺三菱製薬グループ環境安全管理体制



環境情報把握・開示の対象範囲

CSRレポートでは、当社をはじめ、当社グループの国内連結子会社および持分法適用子会社の生産・研究・物流拠点、ならびに海外連結子会社の生産・研究拠点を対象に環境情報を把握し開示しています。

環境情報把握、開示の対象会社

- 国内：田辺三菱製薬、田辺三菱製薬工場、ベネシス、パイファ、田辺製薬吉城工場、MPロジスティクス、田辺アールアンドディー・サービス、長生堂製薬、ホシエヌ製薬
- 海外：台湾田辺製薬、天津田辺製薬、ミツビシ タナベ ファーマ コリア、三菱製薬(広州)、タナベ インドネシア、タナベ リサーチ ラボラトリーズU.S.A

※国内連結および持分法適用子会社の対象範囲変更により、ベネシスは2012年9月、長生堂製薬・ホシエヌ製薬は2012年10月までの情報を集計しています。

環境 環境マネジメント

環境コンプライアンス

田辺三菱製薬グループでは、地球環境の保護に主体的に取り組み、社会との共生を図ることをコンプライアンス行動のひとつとして宣言しています。省資源・省エネルギー、廃棄物の削減・再利用・再資源化の推進などに積極的に取り組み、PDCAサイクルが適切かつ円滑に推進されていることを定期的に環境監査で確認するなど、環境コンプライアンスの徹底と強化に取り組んでいます。

環境リスクマネジメント

当社グループでは、事業活動におけるリスクについて、リスクマネジメント規則を定め、リスクの顕在化を防ぐ意識を社内で共有するとともに、万一に備えて人的・経済的・社会的損害を最小限にとどめるため、具体的な対応手順を作成し、定期的な教育・訓練を実施するなどリスクの低減に努めています。

特に、化学物質の河川・海域への流出などの不測の事態に備え、環境汚染を未然に防止できる設備やシステムなどを計画的に導入し、緊急時の初動対応などを整備しています。

ISO14001 認証取得状況

当社グループの主な生産拠点ではISO14001認証あるいは自治体創設の認証制度を取得しています。また、研究所やオフィスは業務形態などに応じ、適切な環境マネジメントを運用し環境保全活動に取り組んでいます。

環境安全監査

当社グループの国内外の工場および研究所について、環境安全監査を通じて環境や安全に関する活動のレベルアップを図っています。2012年度に実施した監査では、重大な環境リスクにつながる指摘事項はありませんでした。

また、海外生産拠点においては、新たに法令順守をテーマとした環境監査をスタートさせており、その一環として、現地の環境法令に精通した外部専門家の監査員を活用するなど、海外事業所に対しても法令順守および環境マネジメントについての取り組みの強化を図っています。



三菱 タナベ ファーム
コリアの環境監査

土壌・地下水汚染の防止および対策

当社グループの工場や研究所において、土壌や地下水の汚染防止を徹底するとともに、万が一、汚染が判明した場合は適切な汚染拡散防止措置などを講じています。

2009年に閉鎖したエーピーアイ コーポレーション久寿工場（三重県四日市市）の跡地では、汚染土壌の浄化を完了後、嫌気性バイオ法による地下水浄化対策を実施し、地下水モニタリングを継続しています。また、行政指導のもと、敷地外部への影響については定期的にモニタリングを行い、問題のないことを都度報告しています。

なお、2012年度に新たに確認された土壌汚染はありませんでした。引き続き、事業所の統廃合や再構築などで土地の形質変更を伴う場合、土壌汚染対策法に準拠した調査・報告・届出を適正に実施し、調査結果の開示と汚染状況に応じた適切な対策の実施に努めます。

環境関連のトラブル

2012年度は環境に重大な影響を与える環境事故の発生はありませんでした。一方、配管の設備不良や運転管理の不備により、敷地内に化学物質の漏洩や排水でCOD基準値超過など3件のトラブルがありました。いずれの事象も発生の都度、適切に行政当局へ報告するとともに再発防止対策を徹底し、また、類似事象の未然防止に努めています。

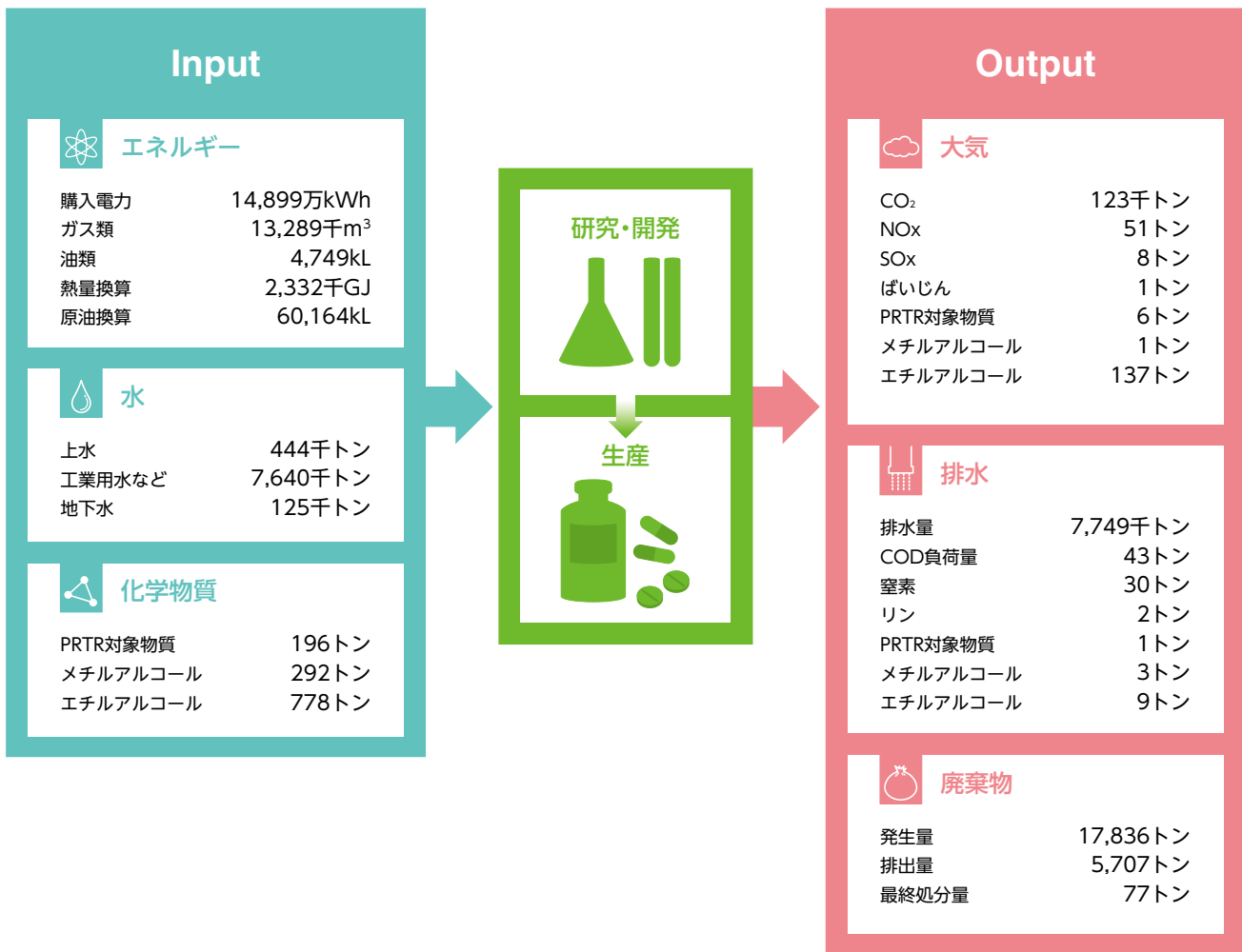


環境

環境負荷の全体像

研究・開発、生産におけるInputおよびOutput (国内)

対象範囲：当社グループ国内事業所(工場、研究所、物流センター)



海外生産・研究拠点の環境パフォーマンス

エネルギー使用量	電力	1,453万kWh
	ガス類	516千m ³
	油類	274kL
水使用量	301千トン	
CO ₂ 排出量	10千トン	
廃棄物発生量	283トン	

◆集計対象：台湾田辺製薬、天津田辺製薬、三菱製薬（広州）、タナベ インドネシア、ミツビシ タナベ ファーマ コリア、タナベ リサーチ ラボラトリーズ U.S.A

◆集計期間：2012年1月1日～2012年12月31日

◆CO₂排出量は環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver3.3)」および「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を参考に集計。電力の排出係数は0.000550t-CO₂/kWhとした。



環境

環境負荷の全体像

環境中期行動計画

環境中期行動計画(2011～2015)／目標と2012年度の結果

テーマ	目標	2012年度の結果
省エネルギー・地球温暖化防止	・2015年度のCO ₂ 排出量を2005年度比で30%以上削減する	・2005年度比で36.3%の削減(2011年度比では2.4%の削減) ・営業用車両のハイブリッド車を1,113台に増加(2011年度は929台) ・省エネ診断を田辺三菱製薬工場鹿島工場(環境省/CO ₂ 削減・節電ポテンシャル診断)、および足利工場(外部機関による診断)において実施
廃棄物の削減・資源循環	・ゼロエミッション(最終処分率0.5%未満)を推進し、廃棄物排出量および最終処分量ともに継続的に削減する ・排出事業者責任として、委託先を含めて適正処理を推進する	・最終処分率は0.43%(2011年度は0.68%) ・リサイクルおよび資源の有効利用の促進 ・収集運搬業者や中間最終処分場の現地確認実施
化学物質の排出削減	・化学物質を適正に管理し、環境中への排出を継続的に削減する	・PRTR対象物質の大気排出量削減(前年度比33%削減)、水域排出量は前年同量
環境マネジメントの充実	・事業所の環境に関わるリスクマネジメントを向上させる ・環境事故ゼロを継続する	・国内外のグループ会社20事業所の環境安全監査実施 ・海外事業所に対し、外部専門家による環境コンプライアンス監査を導入 ・e-ラーニングによる環境教育実施 ・環境事故なし、環境トラブル3件

環境会計

環境保全活動に関わるコスト、環境保全効果および環境保全対策に伴う経済効果を把握し分析することにより、効果的・効率的な環境経営を推進しています。2012年度の環境保全コストは投資額281百万円、費用額1,215百万円でした。また、環境保全対策に伴う経済効果は72百万円でした。

環境保全コスト(百万円)

項目	投資額	費用額
公害防止コスト	48	474
地球環境保全コスト	209	40
資源循環コスト	24	365
上・下流コスト	0	37
管理活動コスト	0	269
研究開発コスト	0	0
社会活動コスト	0	0
環境損傷対応コスト	0	30
合計	281	1,215

環境保全効果

環境負荷削減の取り組み内容		削減量
公害防止	NOx 負荷量の削減	6.05 トン
	SOx 負荷量の削減	0.11 トン
	ばいじん負荷量の削減	0.03 トン
	PRTR 大気排出量の削減	0.71 トン
地球環境保全	温室効果ガスの排出量削減	4,490 トン-CO ₂

環境保全対策に伴う経済効果(百万円)

実質的な経済効果	削減額
有価物などの売却益	10
省エネルギーによる電気使用料などの削減	62
合計	72

2012年度実績の集計基準：1.環境省の環境会計ガイドライン(2005年版)を参考に集計 2.集計期間：2012年4月1日～2013年3月31日 3.集計範囲：国内事業所 4.集計方法：(1)投資額は簡便法(25%・50%・75%・100%) (2)減価償却費は財務上の法定耐用年数を採用 (3)減価償却費以外の費用額は100%環境に関するもののみ全額計上 5.「環境保全対策に係る効果」の集計・評価方法：(1)環境保全対策ごとに確実な根拠に基づき算出した実質的な効果のみを集計・評価 (2)年度内の効果を1か年に換算して集計し、対策前(対前年度)との差異をもって当該年度のみ評価



環境

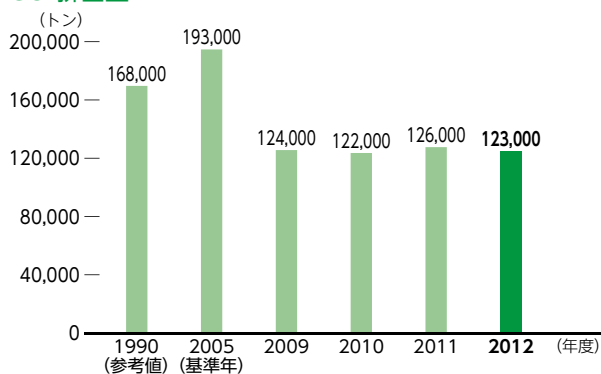
省エネルギー・地球温暖化防止

CO₂排出量の削減目標と結果

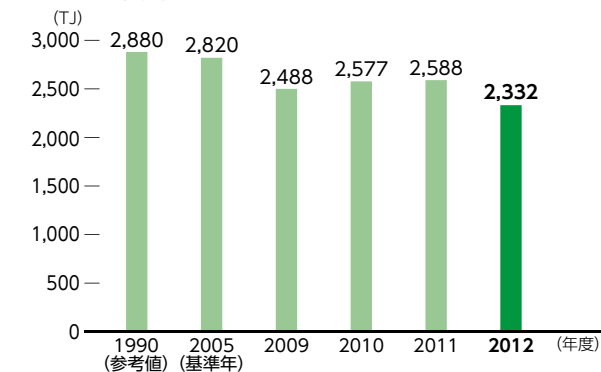
省エネルギー・地球温暖化防止は、当社グループの最も重要な環境目標として位置づけ、工場、研究所、物流、オフィスなどすべての事業所において、立地状況や事業内容に応じた省エネルギー・節電対策に取り組み、環境中期行動計画に掲げた目標「2015年度のCO₂排出量を2005年度比で30%以上削減」達成に向け、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制に努めています。

当社グループの2012年度CO₂排出量は123,000トンとなり、2005年度比36.3%削減を達成しました。2012年度は、多くの事業所で購入電力に係るCO₂排出量算定のための排出係数増加の影響を受けましたが、把握対象事業所の範囲の変更や、一部事業所での燃料転換の実施により、CO₂排出量は2011年度比で2.4%減となりました。

CO₂排出量



エネルギー使用量



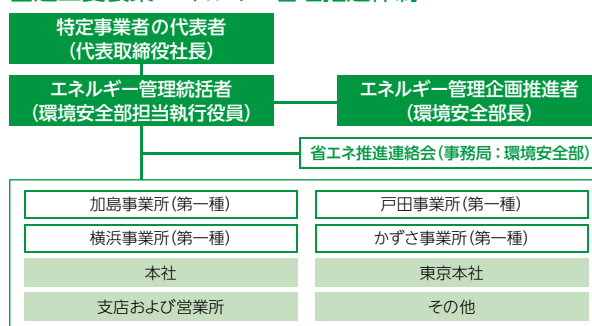
エネルギー管理の強化

当社では、加島・戸田・横浜・かずさの4事業所が第一種エネルギー管理指定工場等に指定されています。2012年度は、エネルギー使用量が原油換算20,380klで前年度比4%減となりましたが、CO₂排出量は購入電力のCO₂排出係数の変動により38,330トン-CO₂で前年度比11%増となりました。エネルギー管理指定工場など4事業所がオフィスを含めた全事業所に占める割合は、エネルギー使用量、CO₂排出量ともに88%となります。

田辺三菱製薬 事業所の2012年度エネルギー使用量

事業所	原油換算(kL)		CO ₂ 排出量(トン-CO ₂)	
	2011年度	2012年度	2011年度	2012年度
加島事業所	6,980	6,210	10,830	11,500
戸田事業所	5,070	5,380	8,770	10,240
横浜事業所	3,530	3,320	5,840	6,230
かずさ事業所	2,850	2,900	5,050	5,560
本社	660	640	790	1,120
東京本社	580	300	850	550
支店・営業所	1,010	1,070	1,670	2,150
その他	560	550	740	980
合計	21,240	20,380	34,540	38,330

田辺三菱製薬 エネルギー管理推進体制



なお、当社グループでは田辺三菱製薬、田辺三菱製薬工場およびバイファの3社が省エネ法に基づく特定事業者指定されており、また、エネルギー管理体制を充実させ、省エネ推進連絡会においてエネルギー使用量とCO₂排出量の推移を確認する他、事業所の省エネ対策について討議し、事業者としてエネルギー管理を強化しています。



環境 省エネルギー・地球温暖化防止

拠点統合による省エネ

東京本社は中央区日本橋本町と千代田区三番町の2拠点で営業を行っていましたが、2012年5月から環境配慮設計の日本橋ビル(中央区日本橋小網町)に統合集約した結果、2012年度のエネルギー使用量は原油換算で303klとなり、統合集約前の2ビル合計579klに比べ48%減となり、顕著な省エネ効果を得ることができました。

2011年度		→	2012年度	
2拠点			日本橋ビル※	
電気	569kl	電気	302kl	
都市ガス	10kl	都市ガス	1kl	

※旧2拠点のビル管理に要するエネルギー使用量を含む

省エネ診断

田辺三菱製薬グループの工場では、省エネ診断や運用改善支援を通じて、無駄なく効率的なエネルギー使用を追求しています。2012年度は、田辺三菱製薬工場鹿島工場が東日本大震災の被災地の事業者を対象に環境省が実施する「緊急CO₂削減・節電ポテンシャル診断」を受診しました。また、同社足利工場では外部診断機関を活用しての省エネ診断を実施しました。

両工場では、GMP(医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準)を遵守するため、クリーンルームの維持管理などに多量のエネルギーが投入されていますが、診断の結果を踏まえ、今後も効率のよい機器の導入、エネルギー効率の改善など地道な取り組みを継続します。



省エネ診断実施の様子

営業用車両の取り組み

2012年度の営業用車両は前年度とほぼ同数の1,963台でしたが、ハイブリッド車は184台増加し1,113台となりました。2015年までに寒冷地仕様車を除くすべての車両をハイブリッド車など環境配慮型車両とすることを目標に、エコドライブの推奨と併せてCO₂排出量の削減に努めていきます。

営業用車両の台数

	2010年度	2011年度	2012年度
営業用車両台数	1,983台	1,966台	1,963台
電気自動車	50台	49台	46台
ハイブリッド車	700台	929台	1,113台

ISO 14064-3に沿った第三者検証

温室効果ガス排出量の算定・報告・検証に関する国際規格ISO14064は、3つのパート(14064-1~3)で構成されており、「ISO 14064-3」は温室効果ガス排出量算定の妥当性確認・検証に関するルールを定めたものです。

当社は、本レポートで開示する国内事業所のCO₂排出量を対象に、外部審査機関によりISO 14064-3に沿った

検証を受けました。検証は、当社が算定した温室効果ガス排出量に対しての「限定的保証」を目的に実施されました。



温室効果ガス排出量検証報告書



環境

事業所やオフィスでの取り組み

電気自動車の活用

加島事業所では、2012年度に事業所構内で運行する書類配送等車両に電気自動車を導入しました。同事業所は2009年より「エコ通勤優良事業所」として認証、登録さ



事業所構内を運行する電気自動車

れ、従業員はマイカーおよびバイク通勤を使用せず、公共交通機関や自転車などで通勤しており、通勤時だけでなく構内での活動においてもCO₂排出量削減に取り組んでいます。



「エコ通勤優良事業所」の認証

省エネキャンペーンなどの展開

三菱ケミカルホールディングスグループが推進するKAITEKI活動とも協奏し、夏季および冬季の空調温度の管理徹底・パソコンの省エネ設定・2up/3downでの階



2012年夏季に作製したうちわ

段利用などの省エネキャンペーン、環境省や自治体のライトダウンキャンペーンを展開し、業務や安全に支障のない範囲で取り組み、エネルギー消費の軽減を推進しています。

エネルギー転換による省エネ推進

田辺三菱製薬工場小野田工場では、ボイラー燃料として灯油を使用していましたが、2012年度に都市ガスに切り替えました。この燃料転換により、CO₂排出量が削減できるとともに、NOx・SOx・ばいじんやPRTR対象物質の環境負荷量削減効果も得ることができました。環境会計においても56百万円/年の経済効果が得られています。

温室効果ガス排出量の削減

灯油使用：16,094トン-CO₂/年

→ 都市ガス使用：11,840トン-CO₂/年(削減率26%)

NOx・SOx・ばいじん負荷量の削減

NOx負荷量 灯油使用：11.135トン/年

→ 都市ガス使用：5,083トン/年(削減率54%)

SOx負荷量 灯油使用：0.358トン/年

→ 都市ガス使用：0.243トン/年(削減率32%)

ばいじん負荷量 灯油使用：0.096トン/年

→ 都市ガス使用：0.069トン/年(削減率27%)

PRTR対象第一種指定化学物質の大気排出量の削減

灯油中のキシレン(含有率1.1%)および1,2,4-トリメチルベンゼン(含有率1.5%)の大気排出量

灯油使用時は取扱量の0.5%を排出

→ 都市ガス使用でゼロに

田辺製薬吉城工場では、空調用熱源として灯油を使用していますが、2012年度は冷温水発生装置用熱源を対象に、灯油から電気への燃料転換を行いました。ボイラー燃料など、全面的な燃料転換に至ってませんが、2013年度の稼働実績から転換によるCO₂排出量削減効果などを検証することとしています。



田辺製薬吉城工場に2012年度新設の電気式冷水チラー



環境

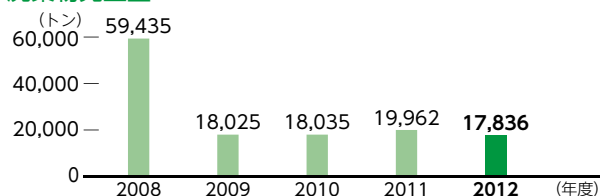
廃棄物の削減／化学物質の適正管理

廃棄物削減の取り組み

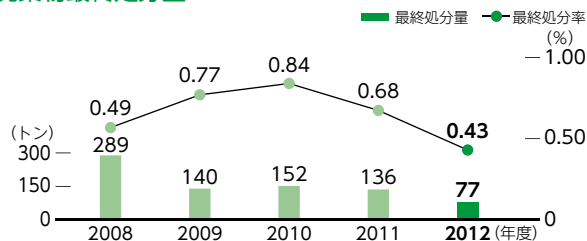
田辺三菱製薬グループでは、廃棄物の最終処分量(最終処分量／発生量)を0.5%未満とすることをゼロエミッションと定義し、廃棄物の発生量および最終処分量ともに継続的に削減することを目標として取り組んでいます。2012年度は、田辺三菱製薬工場小野田工場で廃水処理に伴う余剰汚泥を再資源化するなど改善した結果、最終処分量は0.43%となり、ゼロエミッションを達成できました。

また、廃棄物処理委託先を定期的に訪問し、独自のチェックシートを用いて法令順守状況、契約の履行や処理状況を確認しています。2012年度は当社グループで廃棄物処理施設43カ所の現地視察を行いました。

廃棄物発生量



廃棄物最終処分量



PCB廃棄物の対応

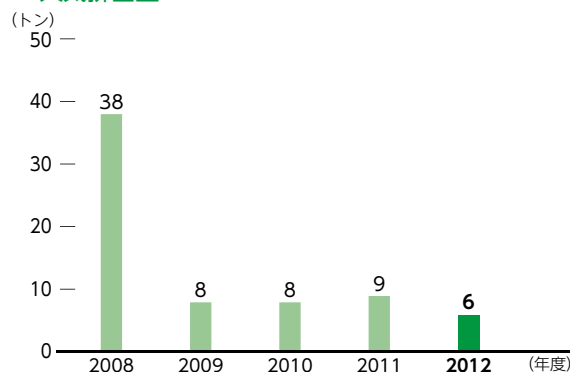
当社グループが保有するPCB廃棄物は「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づいた保管と届出を適正に実施しています。2012年度は、小野田工場が保有していた高濃度および微量PCB、蛍光灯安定器などのPCB廃棄物をすべて処理しました。その他事業所のPCB廃棄物についても順次処理を行っています。

大気排出量の削減

化学物質の適正管理および環境中への排出削減を目標として、特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)に基づくPRTR対象の第1種指定化学物質ならびにエチルアルコールなどVOCについて、環境中への排出量の把握に努めるとともに排出抑制に取り組んでいます。

2012年度は、当社グループでの第1種指定化学物質の取扱量が195.8トンで前年度比36%減、大気排出量が6.2トンで前年度29%減となりました。小野田工場において、ボイラー燃料を灯油から都市ガスに転換したことが大幅減の主な要因となっています。医薬品製造および研究において化学物質の適正管理を継続するとともに、使用量の削減や環境中への排出抑制に向けた取り組みを推進します。

PRTR大気排出量



大気・水系の管理

大気汚染防止法や水質汚濁防止法等に基づく規制値の遵守、貯蔵タンクや配管を経由した化学物質の漏洩に伴う排ガスや排水の異常時対策の徹底により、事業場外への環境影響を最小に留めるよう努めています。

工場や研究所においては水使用量の削減や再利用に組み込み、生物多様性に配慮した排水ならびに水資源の適正利用を推進しています。



環境

環境コミュニケーションの推進

環境・社会貢献活動

良き企業市民として地域とのコミュニケーションを大切に、事業所周辺や近郊において、従業員・家族を含めて環境・社会貢献活動に取り組んでいます。

事業所周辺の緑化・美化、自然保護活動

本社および加島事業所は「大阪マラソン“グリーンUP”作戦」に賛同し、毎年、マラソン開催前に事業所周辺で清掃活動を実施しています。その他、国内および海外の事業所においても事業所内外の緑化・美化活動に取り組んでいます。



2012年11月
「大阪マラソン“グリーンUP”作戦」(本社)



2012年11月
ミツビシ タナベ ファーマ コリア 郷南工場

打ち水イベントを開催

東京本社は2012年8月に「打ち水イベント」を開催、東京都下水道局から提供いただいた下水処理水の再生水と区から借りた木桶や柄杓を用い、近隣の企業や町内会の皆さんと一緒に涼しく楽しいひとときを共有しました。

打ち水により地表温度は開始前に比べてマイナス1.8度の効果が見られ、ヒートアイランドの緩和や節電など、環境に配慮した暮らしへの意識を高めることができました。



東京本社での「打ち水イベント」

生駒山系花屏風活動

2012年11月、大阪府主催の自然環境保護活動「生駒山系花屏風活動」に社員と家族66名が参加、色づいた秋の里山ハイクを楽しみ、「府民の森くろんど園地(交野市)」でヤマザクラの植樹やヒノキの間伐を体験しました。また、丸太切り体験やどんぐり細工にもチャレンジし、子供連れ家族も満喫しました。

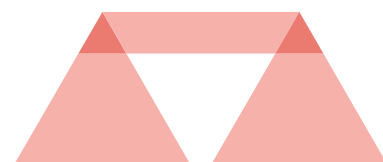


生駒山系花屏風活動

環境教育

新入社員教育をはじめ、MR向けの環境e-ラーニング教育、工場や研究所の環境担当者を対象とした環境コンプライアンスに関わる教育研修などを継続して実施しています。2012年度は水質汚濁防止法の改正施行を受け、事業所の環境担当者に対し法規制内容と対応について講習会を行いました。また、田辺三菱製薬工場鹿島工場では2012年7月、環境リスク対応の課題などについて、全従業員を対象に外部講師による環境教育を実施しました。

社内のイントラネットで各事業所のCO₂発生量やエネルギー使用量推移を掲示するなど、環境情報をわかりやすく発信しています。



公正な 事業慣行



営業本部 四国支店 高知営業所
味元 伸太郎

コンプライアンスに配慮し、MRとして適正な医薬情報活動に努めています

私はこれまで愛媛県や高知県においてMR活動に従事してきました。地域医療に真摯に取り組んでいらっしゃる医療関係者の方々に対して、最大限にお役に立ちたいと医薬情報の収集と提供に努めています。医療関係者の方々との信頼関係が深まる一方、コンプライアンスには十分配慮しています。場合によっては、自分だけでは判断がつかかねるケースがありますが、その際には必ず上司や先輩、もしくはコンプライアンスの担当者に相談するように心がけています。

毎年の「企業行動憲章確認の日」では、営業所の全員でコンプライアンス・ガイドブックを読み合わせ、署名を行なっています。この経験を通じて、適正なMR活動の大切さをあらためて共有できていると感じています。また、倫理に関する研修を定期的に通講し、時代とともに移り変わる倫理基準について学ぶ機会を得ています。今後、ITを活用した医薬情報の提供が進むと思われる中で、MRの立場から新たな時代の情報活動のあり方と倫理基準について考えていきたいと思っています。



公正な事業慣行

公正な事業慣行

公正な事業慣行への取り組み

田辺三菱製薬グループは、公正・誠実な態度で企業活動を行い、節度を保ち、賄賂を含むあらゆる形態の腐敗に関与せず、市場での公正な競争を通じ、社会、経済の健全な発展に貢献します。例えば、独占禁止法遵守規則を制定し、技術供与や研究開発、生産や購買、製品の販売、広告・宣伝、プロモーションの各分野においてこれを遵守し、透明性が高く、公正で自由な競争および取引を行うこととしています。

購買にあたっては、購買に携わる全社員が購買コンプライアンス行動規範の主項目を共有し、常に高い倫理観と社会的良識をもって行動します。

購買コンプライアンス行動規範主項目

1 自覚・責任	2 公平・公正・誠実	3 遵法精神
4 節度	5 透明性・開放性	

また、政治や行政と健全かつ正常な関係を保持し、反社会的勢力・団体との関係遮断を徹底し、一切の関係を持ちません。

企業行動憲章カード

企業理念
医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します

めざす姿
国際企業として、社会から信頼される企業になります

企業行動憲章
私たちは、一人ひとりが高い倫理観を持ち、公正かつ誠実であることをすべてに優先し、つぎのとおり行動します

田辺三菱製薬

表面

使命感と誇り 医薬品の創製に携わる者としての使命感と誇りを持ち、求められる医薬品の研究開発と製品の安全性・品質の確保に力を尽くします

挑戦と革新 鋭敏な感性と広い視野で進むべき方向性を見据え、より高い目標に果敢に挑戦し、革新的な価値を創出します

信頼と協業 自由闊達なコミュニケーションを通じて互いを理解・尊重し、深い信頼関係のもとで力を合わせ、成果の最大化を図ります

社会との共生 地域社会や地球環境に配慮した活動を通じ、社会との共生を図ります

田辺三菱製薬

裏面

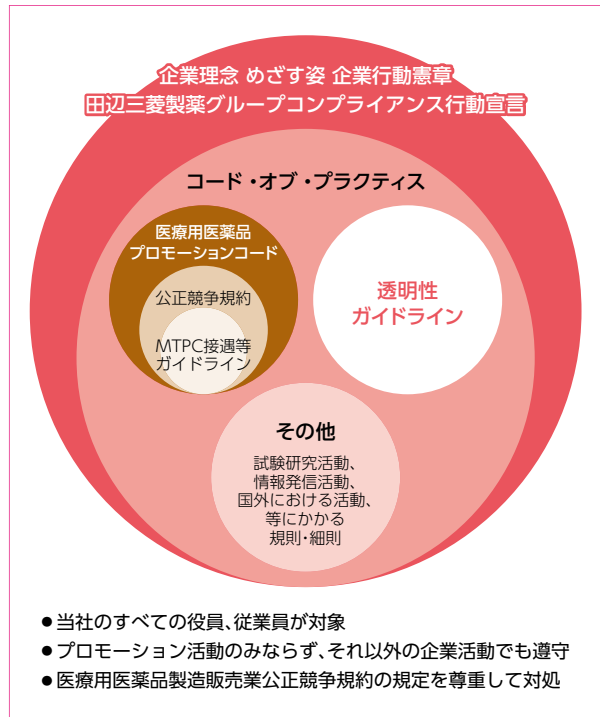
「企業行動憲章カード」を全従業員に配布しています

コード・オブ・プラクティス

当社が会員会社となっている日本製薬工業協会では、従来の「医療用医薬品プロモーションコード」を発展させ、会員会社のすべての役員・従業員と、研究者・医療関係者・患者団体・卸売業者などとの交流を対象とした「製薬協コード・オブ・プラクティス」を2013年1月に策定し、同年4月から施行しました。

これを受けて当社では、「企業理念」「めざす姿」「企業行動憲章」および「田辺三菱製薬グループ コンプライアンス行動宣言」に基づいて、「田辺三菱製薬株式会社 コード・オブ・プラクティス」を作成し、2013年4月に制定・施行しました。当社および国内子会社のすべての役員・従業員は、医療関係者・医療機関などに対するプロモーション活動のみならず、それ以外の企業活動においても、このコードを遵守することとしています。なお従来どおり、医療関係者・医療機関などに対するプロモーション活動は、「医療用医薬品プロモーションコード」の規定を遵守します。

コード・オブ・プラクティスの位置づけ



公正な事業慣行

プロモーションコード

製薬企業における「プロモーション」とは、一般的に使用されている販売促進という意味ではなく、「医療担当者に自社医薬品情報を提供・収集・伝達し、それらに基づき自社医薬品の適正な使用と普及を図ること」と定義されています。プロモーションを行うにあたり、製薬企業倫理から考えて「当然やらなければならない義務」「自ずと守らなければならない節度」といったプロモーションのあり方と行動基準を明文化したものが「プロモーションコード」です。

田辺三菱製薬グループは、「プロモーションコード」を遵守し、医療用医薬品の適正な使用と普及に向けたプロモーション活動を行っています。

医療用医薬品製造販売業公正競争規約

医療用医薬品業界では、不当な景品類の提供を制限することにより、不当な顧客の誘引を防止し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択および事業者間の公正な競争を確保することを目的として「医療用医薬品製造販売業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」（以下、規約）を制定しています。規約は、景品表示法を法的根拠としていますが、これ以外に、同法第3条に基づく



「医療用医薬品業、医療機器業及び衛生検査業における景品類の提供に関する事項の制限」があり、この両者が相互補完し合う関係にあります。医療用医薬品業界は、この規約と業種別制限告示（医薬品業等告示）によって景品類の提供が制限されています。

当社グループでは、これらの「規約」などの遵守を徹底し、公正な医薬情報活動を行っています。



透明性ガイドライン

日本製薬工業協会が、2011年3月に製薬企業から医療機関などへの金銭支払などの情報開示に関する「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」を策定・発表しました。これを受けて、2011年7月に「医療機関等との関係の透明性に関する指針」を制定し、この指針に則り当社グループから医療機関などへの「研究開発費」「学術研究助成費」「原稿執筆料」「情報提供関連費」「接遇等費用」などの支払い実績を2012年度分から決算発表終了後にホームページなどで公開していく方針です。

一方、患者団体との協働に関するガイドラインにつきましては、当社も2013年4月1日付で「患者団体との関係の透明性に関する指針」および細則を制定しました。患者団体への資金および労務提供の実績は、2013年度分から医療機関などとの透明性ガイドラインと同様にホームページなどで公開していきます。



公正な事業慣行

反社会的勢力排除・取引先属性チェック

当社は総会屋、暴力団などの反社会的勢力に対しては、「恐れない」、「金をださない」、「利用しない」を基本方針として、不当な要求には、譲らない、妥協しない毅然たる態度を貫き組織として対応しています。

また、取引先の反社会的勢力との関係の有無については、インターネットなどの情報収集によるチェックを行い、継続的な新規取引を開始するかを判断する体制を構築しています。さらに、行動規範を策定し、全ての役員および社員が、日常のあらゆる事業活動において関係法令の遵守徹底と、社会倫理に適合した行動をとることを明言しています。



知的財産の保護

当社では、医薬品の創製を通じて世界の人々の健康に貢献するという企業理念のもと、特許、商標などの知的財産権の出願、権利化および維持管理を行い、創製された医薬品を保護しています。また、第三者の権利調査などを通じ知的財産リスクの管理を行うことで、第三者の有効な知的財産権を尊重しております。

第三者が当社知的財産権を侵害している場合には、状況に応じた法的措置をとるなど知的財産権の保護、活用を図っており、これらに必要な対応を迅速に行うための体制作りにも取り組んでいます。



サプライチェーンでのCSR推進

必要な時に必要な患者さんの元へ医薬品を確実にお届けできるように全力を尽くすことは、製薬会社としての務めです。当社グループは、上記を実現するために次のことに取り組んでいます。

強固なサプライチェーンの構築

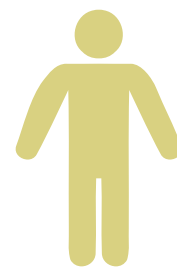
優良業者と取引を行うことにより、トラブルの発生頻度が低減され、また、トラブルが起きたとしても被害が最小限に抑えられます。そのため、当社は取引先に対して、CSRに関するアンケートや原材料の調達状況に関する情報共有をお願いし、評価・改善を行っています。

公平、公正、透明な調達先選定

医薬品にかかわる原材料を調達する上で、原材料メーカーの品質保証レベル、技術力、顧客指向性(柔軟な対応力)、経営力(継続性)などが重要になってきます。これらの事を評価するために、実際の製造現場を訪問し、確認を行っています。

BCM体制の構築

在庫管理基準や情報連携基準などのルールを定めることによりBCM体制を構築し、災害をはじめとする不測の事態にも、患者さんに医薬品を安定的にお届けできるように供給体制を整えています。



消費者 課題



研究本部
薬理第二研究所 第一部
谷口 弘之

患者さんの笑顔のために。その思いが研究の原動力です

私たちの目標は、患者さんにとって真に価値ある医薬品を提供することにあります。アンメット・メディカル・ニーズに応える医薬品を創製するには、まず医療の現状について深い理解が必要です。そのため、ドクターと日々接する営業部門と連携して医療現場の声を聞き、研究に活かすようにしています。また、医薬品が上市されるまでには多くの臨床試験を経て長い年月がかかりますので、これから先の世界的な医療行政や技術の進歩、政治・経済の動向など、未来を予測することも大切です。

上市までの長い道のりの中で多くの課題に直面しますが、その解決には部門間の連携が不可欠なだけに、全員で解決できた時の喜びは大きいものがあります。また、上市後には研究員が営業部門にその医薬品に込めた思いを伝え、互いに共有するようにしています。患者さんに笑顔を取り戻していただくために、仲間との緊密な連携と熱い思いを持って日々の研究業務に取り組んでいます。



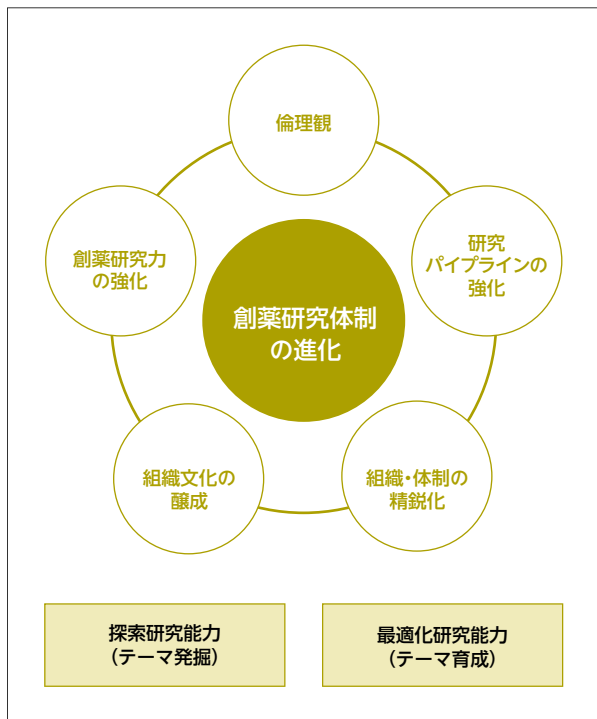
消費者課題

世界の人々の健康に貢献するために ~研究開発~

創薬研究の基本的な考え方

「医薬品の創製を通じて世界の人々の健康に貢献します」という企業理念を原点に、テーマ発掘力と最適化能力を最大限に活用して創薬研究力の強化に努め、アンメット・メディカル・ニーズに応え得る新薬の継続的な創出をめざします。そのために、研究所が有する創薬基盤を強化し、ポートフォリオおよびリソース配分を含めた研究プロジェクトの最適な推進策を実行しています。また、将来の成長ドライバー創出に繋がる研究開発パイプラインを構築するため、アカデミアやベンチャー企業との協業を通じた新たな研究領域の開拓や新規創薬技術の獲得も積極的に推進します。さらに、三菱ケミカルホールディングス(MCHC)グループ会社と連携して技術的課題に取り組み、MCHCがめざすグループ内協奏にも意欲的に参画しています。田辺三菱製薬は、これら研究開発力の強化と共に高い倫理観と価値観を共有した風土醸成に努め、新たな価値を創造し続ける企業として新薬を創製していきます。

創薬研究体制の進化



糖尿病領域における新薬開発

当社は、2型糖尿病治療剤「テネリア」を2012年9月に発売し、さらに2013年2月には経口血糖降下薬との追加併用療法に関する効能一部変更承認申請を行いました。本剤は、当社が創製した初の日本オリジンのDPP-4阻害剤です。1日1回の経口投与により、毎食後および空腹時の血糖値を改善するとともに、腎臓・肝臓の2ルートで消失するという特性を有しています。

また、2型糖尿病治療薬「TA-7284」について、2013年5月に2型糖尿病を適応症として厚生労働省に製造販売承認を申請しました。本剤は、腎臓の尿細管において糖の再吸収に関与するトランスポーターであるSGLT2を阻害することで、糖の再吸収を抑制、尿中に過剰な糖を排泄し、血糖コントロールを改善する薬剤です。米国では、導出先であるヤンセン・ファーマシューティカルズにより、2013年3月に成人の2型糖尿病治療薬として承認され、「INVOKANA™」の製品名で販売が開始されています。

当社は、テネリアとTA-7284の供給を通じて、2型糖尿病治療における新たな選択肢を提供し、糖尿病と闘う患者さんにより一層貢献することをめざします。

産学協同研究講座開設による新薬創出へ

当社は、2013年4月より、名古屋大学大学院・創薬科学研究科に産学協同研究講座「実践創薬科学講座」を開設しました。

これにより、当社は、アカデミアの研究環境を活用した創薬を行うとともに、同講座に特任教授および特任准教授として当社より社員を派遣することで、高い研究能力を持ち、かつ幅広い視野から創薬研究を先導する研究者の育成に努めていきます。

さらに、本講座を通じ、当社と名古屋大学大学院は、大学における基礎的な研究に基づく研究成果を、医療産業としてのノウハウを活用して実用化し、画期的な創薬標的から革新的な新薬を創出することをめざします。



消費者課題

医薬品を確実にお届けするために ~生産供給~

医薬品の製造プロセス

田辺三菱製薬は、高品質な医薬品を製造・供給し、皆さんに安心してご使用いただくために、より一層の品質確保に努めています。このため、CMC本部と当社グループ製造所との連携により、新薬の開発段階から、高品質、安定供給および低コストに向けた生産技術の開発を行っています。

また、当社グループ工場（国内10カ所、海外5カ所）および製造委託先工場において、グローバルな生産体制を構築し、世界のさまざまな人々に製品を供給しています。

医薬品の製造にあたっては、国内外から調達した原材料の受入試験にはじまり、原薬・製剤製造ならびに試験検査をGMPに則り、国際創薬企業として、長年培った幅広い独自の技術・ノウハウに基づいて行っています。

医療過誤防止への取り組み

医療過誤防止への取り組みの一例として、5-HT₂ブロッカー「アンプラグ錠」の錠剤表面に製品名を表示しています。これにより、医療現場における錠剤の取り違えなどの調剤過誤の防止、調剤業務の効率化が見込まれるとともに、患者さんによる服用ミス防止が期待されます。

また、医療事故防止対策に関わる販売名変更についても適宜推進しており、経口脊髄小脳変性症治療剤「セ

ジスト錠」および選択的β₁アンタゴニスト「メイソテート錠」の販売名変更を実施し、有効成分の含量表示の適正化を行いました。



製品名を表示した「アンプラグ錠」

原料～製品の流れ





アジアにおける生産体制

当社グループは、アジア地域において、中国、韓国、台湾、インドネシアに製造・販売拠点を置き、各国の品質基準、市場ニーズにあった製品を提供しています。

発展著しい中国では、天津田辺製薬が経口剤を、三菱製薬（広州）が輸液を製造しているほか、ミツビシ タナベファーマ コリアおよび台湾田辺製薬は、自国への供給以外にも日本向け製品を扱っています。また、タナベ インドネシアは、自国および東南アジア諸国の製造拠点としての役割を担っています。

さらに当社グループは、アジア各国で厳格化されているGMP基準に対応するための取り組みを行っています。中国では天津田辺製薬が2011年10月、天津市の製薬企業で初となる新版GMP認証を取得しました。今後も当社グループは、医薬品の品質向上と安定供給のために積極的な投資を行います。

安定供給実現に向けた物流体制

必要な時に必要な患者さんの元へ高品質な医薬品を安定して確実にお届けすることは、製薬会社としての務めです。当社は災害をはじめとする不測の事態であっても、患者さんに医薬品を安定的にお届けできる供給体制を整えています。

当社の医薬品を市場に出荷する業務を担っている物流センターは、東日本、西日本の2拠点体制をとっており、大規模災害発生などにより一方の物流センター機能が失われるような緊急事態であっても、残った物流センターがバックアップして医薬品の供給を継続できるように設計されています。

各物流センターにおける製品在庫、入出庫作業は、倉庫管理システムによりロット単位まで詳細に管理しています。倉庫管理システムの導入により、当社が取り扱う多種多様な製品（医療用医薬品、ヘルスケア品、ジェネリック品、保冷品など）を正確かつ厳密に管理することが可能となり、

上位システムより送信される出荷指示データなどの指示データに対して、作業ミス・出荷ミスをすることなく迅速な作業を実現しています。

また、物流センターにおける各作業について手順書を整備した上で、定期的に従業員教育を実施することで、従業員の医薬品物流への意識を高め、責任をもって製品を取り扱うことにより安定供給の維持に努めています。

物流過程における品質管理

物流センターでは、「GMPの厳しい管理下にある生産工場で製造された医薬品品質をそのまま患者さんにお届けする」ことをコンセプトに、物流過程における品質管理に取り組んでいます。

薬事法などの関連法規で求められる設備や構造、業務運用に関するさまざまな要件に準拠することはもとより、取扱い製品の特性を踏まえた指針、手順書を整備し、その内容に沿って業務を実施することで、ハード、ソフトの両面から物流品質の維持に努めています。特に保冷品に対する温度管理については、保冷倉庫の定期的な温度バリデーションや温度計キャリブレーションなどを実施するとともに、非常時対応（自家発電機の設置、異常発生時の緊急連絡システムの導入など）を確立させることで、休日・夜間も含め適切な温度を維持できるよう管理されています。

また、物流センターから出荷された製品は、あらかじめ定めた輸送品質基準に適合した輸送業者によって配送されています。各輸送業者では医薬品専用ターミナルの設置や医薬品専用車両での配送など、医薬品の重要性を踏まえた高レベルの管理が実施されています。さらに、輸送過程の品質維持のために、輸送業者への定期的な監査や輸送車両の温度バリデーション、専用保冷ボックスの利用などを実施することで、高品質の医薬品を供給できる輸送体制を構築しています。



消費者課題

必要な医薬品情報を提供するために ~情報提供~

MRによる情報提供と情報収集

田辺三菱製薬グループは約2,200名のMR（領域専門担当者含む）を有し、全国の医療機関において、自社製品のよい面ばかりでなく、副作用情報などの学術的情報を提供し、医薬品が適正に使用されるよう日々努めているとともに、研究開発の段階では得られなかった有効性や安全性などの情報の収集や、その結果に基づいた評価などを医療関係者に伝達するという役割を担っています。また、より専門性の高い情報提供・収集が必要な医薬品については、領域専門担当者を設置しており、MRは領域専門担当者と連携し、医療関係者のニーズを踏まえた質の高い情報提供・収集を行っています。

セミナーの開催を通じた情報提供

当社協賛による「日経健康セミナー21」（主催：日本経済新聞社）が、2012年11月に開催されました。このセミナーは、厚生労働省が推進する「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」と協調し、生活習慣病をはじめとする疾病の啓発と予防に役立てていただくことを目的に開催されています。今回は、インフルエンザの予防と治療をテーマに、基調講演やパネルディスカッションが行われました。疾病に対する理解を社会全体に広め、健康への関心が高まることで、病気の早期発見や予防につながることを期待されます。当社は、これからもセミナーの開催を通じ、当社製品に関連した疾病情報の提供に努めていきます。



「日経健康セミナー21」

セルフメディケーションの実践に向けて

皮膚の悩みを抱える多くの方が、自分の症状を正しく知り、少しでも早く治せるように、2009年度より「Think 皮膚トラブル」をテーマに、さまざまな啓発活動を行っています。この活動の一環として、皮膚トラブルの原因・症状・治療に関する情報を、テレビCMやWebサイトなどを通じ

て皆さんにお届けしています。



ヒフノコトサイト

ジェネリック医薬品における情報提供活動

当社は、その長い伝統の中で培った厳しい品質管理システムと広範な流通ネットワークを生かし、「リアルなジェネリック」をスローガンに、グループ会社である田辺製薬販売を通じ、高品質なジェネリック医薬品をお届けしています。田辺製薬販売のMRとして、ジェネリック医薬品専任のスタッフを配置し、その豊富な経験と多様な知見を活かし、安心してジェネリック医薬品をご使用いただけるよう情報提供活動を行っています。

海外における営業活動について

当社は、海外展開する医薬品を適正に使用いただくため、海外現地法人を通じた情報提供・収集活動に取り組んでいます。

欧州地域では英国・ドイツ、アジア地域では中国・韓国・台湾・インドネシアに販売拠点を有し、販売活動に携わるMRには定期的な教育訓練を通じ、情報提供活動の資質向上に努めています。

Webサイトを通じた情報発信

当社は、「関節リウマチ」「クローン病」「潰瘍性大腸炎」「乾癬」「パーチェット病」「脳梗塞」「肝機能障害」「多発性硬化症」「脊髄小脳変性症・多系統委縮症」「慢性腎臓病」「睡眠障害」「ワクチン」「痔疾」に関する健康支援サイトを開設しています。これらの病気の症状や診断、



健康支援サイト

治療などについて、Webサイトを通じ、患者さんやそのご家族の方々にわかりやすく情報発信しています。

Column

「くすり相談センター」を通じた改善事例

従来品



変更品



開封時に掴みやすくなりました。

病医院から処方される胃炎・胃潰瘍治療剤「ガストローム顆粒」は、2010年に分包の形態を「ストリップパッケージ（透明で平らな包装）」から「スティック包装（筒状の包装）」に変更いたしましたが、医療機関を通じて、また直接患者さんから「開けにくい」というご意見がくすり相談センターに寄せられるようになりました。

そこで、このご要望に応えるべく、包装企画部門、工場部門、製剤研究部門などで検討を行い、より簡便に扱えるように、開け口の位置を変更しました。

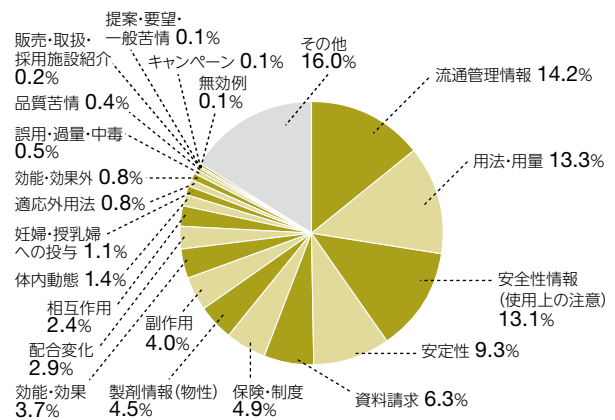
「くすり相談センター」での情報提供

当社は、患者さんや一般消費者、医療関係者（医師、薬剤師、卸他）など、皆さんのお問い合わせに直接応える窓口として「くすり相談センター」を設置しています。特に患者さんや一般消費者の皆さんにとっては唯一の企業情報提供窓口であり、誠実・正確・迅速をモットーに、医療行為に踏み込まないように留意しつつ、わかりやすい情報提供を心掛けています。

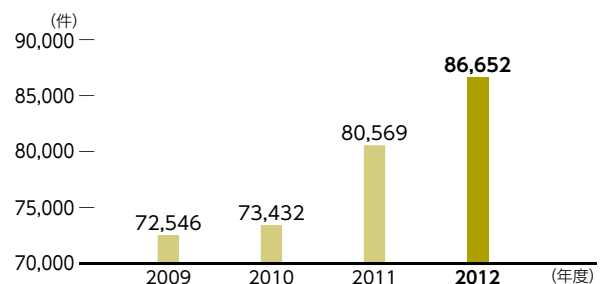
また、お問い合わせから得られる副作用をはじめとする安全性情報や品質情報を的確に把握し、関連部門へ伝達することで、製品の信頼性確保に寄与することも重要な役割です。

くすり相談センターでは年間約8万5千件以上の問合せに対して、承認内容、科学的根拠（客観的事実、データ）に基づいた情報提供を行うことで、自社製品を適正にご使用いただけるよう努めています。

くすり相談センターへのお問い合わせ内容



くすり相談センターへのお問い合わせ件数推移





消費者課題

安心して医薬品を使っていただくために ~信頼性保証~

医薬品における信頼性保証体制

医療関係者や患者さんに安心して医薬品をお使いいただくためには、医薬品のライフサイクルの中で、その有効性、品質、安全性の3本柱が常に保たれている必要があります。薬事法の目的の一つに医薬品の有効性、品質、安全性の確保があり、それに基づき、信頼性を保証するための適正基準(GXPs; GLP、GCP、GMP、GVP、GPSP)が定められています。私たちはそれらの法令を遵守することにより3本柱を維持する活動を行っています。また、この活動は、薬事監査部門や品質保証部門といった監査組織が、客観的な立場から法令の遵守状況を確認することにより担保されます。薬事法は来年度に改正予定であり、安全性の確保に関して新たな仕組みも導入されます。当社は法規制の改正に確実に対応することはもとより、社会からの要請にも応えながら最適な信頼性保証体制を構築していきます。

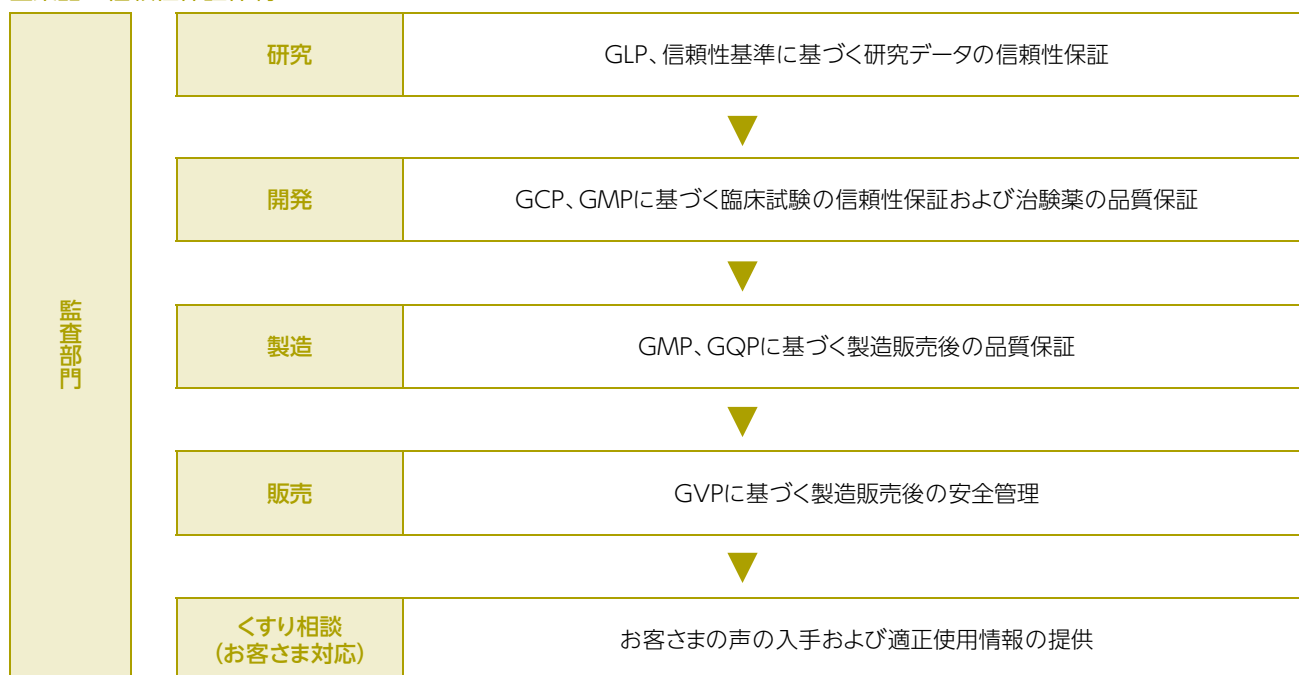
新製品の安全対策

新薬の市販後には、臨床試験では見出せなかった様々な副作用が発現します。これらをいち早くとらえ、その情報を分析し医療現場にフィードバックすることが安全対策上非常に重要です。情報のフィードバックにより、副作用を未然に防いだり、重症化を抑えたりすることも可能です。

一昨年に発売したテラビックは、新しいメカニズムのC型肝炎治療薬として期待され、多くの患者さんに使用されています。テラビックの発売後、腎機能障害の副作用が多く寄せられました。当社は得られた情報を速やかに分析し、腎機能障害に至るリスク因子の検出に努めました。さらに、これら情報に基づき添付文書を改訂するとともに、お知らせ文書を作成し、具体的な事例や分析結果を医療現場に提供しました。こうした一連の活動により、腎機能障害の発生を低減させることができました。

当社は、今後とも製品のリスクを最小限にとどめ、ベネフィットを最大限に発揮できるよう、情報提供に努めていきます。

医薬品の信頼性保証体制



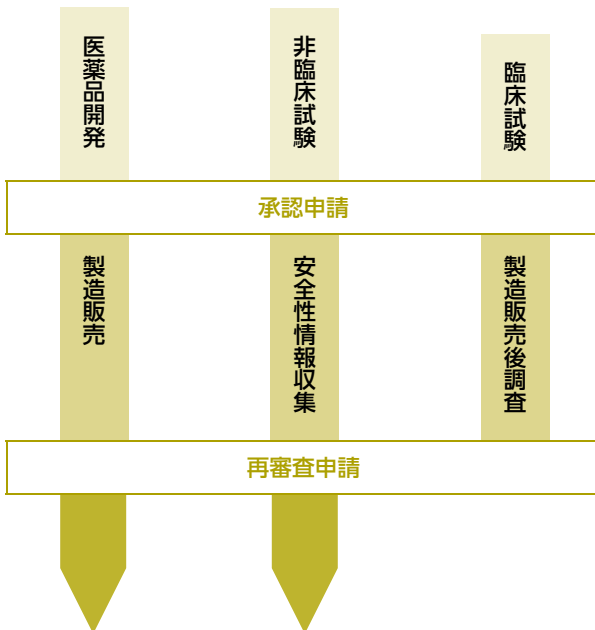


製造販売後調査の実施について

医薬品は厳密な臨床試験の成績（有効性と安全性）などをもとに、厚生労働省から製造販売承認を得て、販売が開始されます。しかし、臨床試験では症例数が少なく、患者さんの年齢や条件が制限されていること、肝臓や腎臓などに重い疾患を有する方や小児や妊産婦には使用されないことから、製造販売承認までに得られる情報には限界があります。

そこで、販売開始後から製造販売後調査を実施し、数千例規模のデータを集めることにより、医薬品の安全性と有効性の特徴を明確にして医薬品を有効かつ安全に使用していただく活動を推進し、副作用などの発現予防に役立てています。

製造販売後調査の位置づけ



医薬品の品質確保

当社では、医薬品の製造管理に係るGMP省令および医薬品の品質管理に係るGQP省令などを遵守しています。また、患者さんの安全を第一に考えた当社の「品質保

リシー」に基づき、国内外の製造所の管理・監督・指導や、発生した品質課題への対応など、当社製商品の品質確保を推進し、品質目標の策定と品質保証計画の実施による品質向上をめざしています。さらにグローバルな品質保証基準の統一をめざし、当社および全グループ製造所における「品質保証基準」を制定しています。

また、当社の製品が患者さんのためにどのような状況でどのように使用されているか、看護師や薬剤師の先生を招きお話を聴くなど、現場の声を意識し、品質向上に反映するよう心がけています。

当社および全グループ製造所は、「メドウェイ問題」や「品質管理問題」の再発防止措置や業務改善を今後も継続して実施し、患者さんが安心して使用できる高品質の医薬品製造のために努力していきます。

トップセミナーを開催

当社は「HIV事件」や「品質管理問題」を契機に、このような事案の再発防止策のひとつとして、役員・執行役員ならびに医薬品事業に関わるグループ会社の社長などの経営層に対するトップセミナーを継続実施しています。

昨年度はレギュラトリーサイエンスの専門家を招聘し、「薬の安全対策—その今日的課題と企業に期待される役割」をテーマに研修を実施しました。研修では過去の医薬品の安全性問題を振り返り、企業における安全性問題を医薬品と社会や医療環境との関わりを含めて改めて考え、その今日的課題についてご講演いただきました。



トップセミナー



コミュニティ 参画・発展

一人ひとりの生きがいや未来への夢や希望を叶えるために



公益社団法人
日本フィランソピー協会
高橋 陽子 理事長

「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」の創設にあたり、日本フィランソピー協会として事務局と選考を担当させていただいております。このプログラムは、田辺三菱製薬の企業行動憲章である「使命感と誇り」「挑戦と革新」「信頼と協奏」「社会との共生」を具現化するものです。当協会も病気と闘う方々のQOL向上をお手伝いし、その輪をより広げることをめざして、温かく力強いプログラムに育てていくお手伝いができれば、と思っています。

選考の過程では、多くの方々が新たな治療方法や新薬の開発を待ち望みながら病気と闘っておられることを強く実感いたしました。患者の皆様暮らしは、病気と闘うだけでなく、かけがえない人生の日々そのものです。このプログラムが、皆様の闘病を支えるとともに、一人ひとりの生きがいや未来に向けた夢や希望を叶えるため、伴走者としてのエールになることを願っています。



社会貢献活動

企業市民活動宣言を制定

田辺三菱製薬グループは、医薬品の創製を通じて世界の人々の健康に貢献し、国際創薬企業として、社会から信頼される企業をめざしています。また、企業行動憲章では、地域社会や地球環境に配慮した活動を通じ、社会との共生を図ることを謳っています。この度、当社グループのフィロソフィーをさらに具現化するために、「田辺三菱製薬グループ企業市民活動宣言」を制定しました。今後は、KAITEKI社会の実現に向けて、企業市民活動を積極的に展開していきます。

田辺三菱製薬グループ企業市民活動宣言

田辺三菱製薬グループは、企業理念・めざす姿・企業行動憲章に則り、医薬品事業による社会への貢献に加え、良き企業市民として、事業活動を展開する国や地域において、健康・環境にかかわる課題を解決するための以下の活動に積極的に取り組みます。

健康・環境にかかわる課題を解決するための活動

- 1 病気の科学研究を振興し、人材を育成するための活動
- 2 患者さんや家族が生きがいを見出すことを手助けする活動
- 3 発展途上国の健康と福祉の向上につながる活動
- 4 地域の活性化やより快適な住環境を実現するための活動
- 5 その他の取り組み

新規プログラムの概要

患者さんや家族が生きがいを見出すことを手助けする活動

CPサッカー（脳性まひ7人制サッカー）支援

CPサッカーは、脳性まひや頭部外傷などにより身体に障がいがある7人で行うサッカーで、パラリンピックの正式種目にもなっています。当社グループは、CPサッカー在阪チームの「大坂PAZ」を通して、CPサッカー選手のサッカーに対する熱い思いを支援するとともに、(社)大阪市淀川区社会福祉協議会のご協力を得て、障がいを越えた地域住民との交流を推進します。



CPサッカー大会「大庭カップ」での加島グラウンド提供と大会運営支援

「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」の創設

世界中の製薬会社が、その力を尽くし見つけ出した医薬品であっても、治すことのできない難病が未だに数多く存在しています。当社は、これら難病の新薬開発に取り組む一方で、病気に苦しむ患者さんやそのご家族の支援を行うことも大切な使命であると考え、2012年の創立5周年を機に、難病患者団体支援活動「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」を創設し、患者さんの療養・就労生活の改善等、QOL向上の実現に取り組む難病患者団体およびその支援団体への助成を開始しました。

本助成金制度の運営にあたっては、透明性・公平性を明示するため、外部有識者で構成する「選考委員会」を社外に設置し、助成先の選定・決定を行うとともに、「公益社団法人 日本フィランソロピー協会」に事務局を依頼しています。

第一期「手のひらパートナープログラム」助成先団体

団体名称	事業名称
特定非営利活動法人 ICT救助隊	ICTによる難病患者のコミュニケーション環境改善プロジェクト
特定非営利活動法人 佐賀県難病支援ネットワーク	難病や障害のある方(災害時要援護者)に関する避難訓練
一般社団法人 全国心臓病の子どもを守る会	一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会 第51回全国大会
特定非営利活動法人 全国脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会	神経難病のリハビリテーション教本制作
特定非営利活動法人 タートル	中途視覚障害者の就労継続相談・交流会事業
特定非営利活動法人 東京難病団体連絡協議会	「医療講演会(5疾患)及び遺伝相談会」の開催
一般社団法人 日本ALS協会広島県支部	社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴う「介護職員等によるたんの吸引」等の実施(特定の者)のための研修事業
一般社団法人 日本ALS協会岩手県支部	医療的ケアを行う在宅ヘルパーの育成研修事業
日本ムコ多糖症親の会	ムコ多糖症患者会による国際会議の日本開催
特定非営利活動法人 表皮水疱症友の会 DeBRA Japan	表皮水疱症のQOL向上のためのトータルサポート事業
特定非営利活動法人 びあサポート	視覚障害者向けパソコン講座(網膜色素変性症患者)
社会福祉法人 復生あせび会	神経線維腫症1型・2型、栄養障害型表皮水疱症 医療相談会&交流会



コミュニティ参画・発展

社会貢献活動

患者さんのためのWebセミナーを開催

2013年1月、ラジオNIKKEI主催、田辺三菱製薬共催で、患者さんのための乾癬Webセミナー「ここが知りたい! 乾癬治療 ~正しい治療でよりよい暮らしを~」を開催しました。このセミナーは、3名の皮膚科専門医の先生方がラジオNIKKEIのスタジオからインターネットを通じてライブ中継する形式で開催したものです。参加者募集にあたっては、乾癬患者の会「東京乾癬の会 P-PAT」にご協力いただき、開催当日は約500件のアクセスがありました。

当日視聴された「東京乾癬の会 P-PAT」の会員の方からは、「自宅に居ながら専門医の先生のお話が聞けるので、本当に素晴らしい時代になったと感じています。患者会にとっても大変有意義な体験をさせていただきました」というご感想をいただきました。

なお、当日の様子は、2013年2月にラジオNIKKEIよりダイジェストでラジオ放送されたほか、ラジオNIKKEIのホームページでもオンデマンド配信されました。



乾癬Webセミナー

財団の支援事業

当社は、「公益財団法人 先進医薬研究振興財団」および「公益財団法人 日本応用酵素協会」に出捐し、医学・薬学・農学・理学等の幅広い領域で、財団活動を通じた研究の推進と知識の普及を図り、国民の医療と健康に貢献しています。

先進医薬研究振興財団(2012年度)

精神薬療分野研究助成	一般研究助成	24件	2,400万円
	若手研究者助成	10件	1,000万円
	海外留学助成	3件	600万円
血液医学分野研究助成	一般研究助成	24件	2,400万円
	若手研究者助成	10件	1,000万円
	海外留学助成	3件	600万円
循環医学分野研究助成	一般研究助成	24件	2,400万円
	若手研究者助成	10件	1,000万円
	海外留学助成	3件	600万円
特定研究助成		1件	1,000万円
被災地支援研究助成	血液医学分野	2件	300万円
	循環医学分野	2件	300万円
合計		116件	13,600万円

日本応用酵素協会(2012年度)

酵素研究助成	「酵素の応用研究」および「生命科学に関連する酵素の研究」	30件	2,250万円
	日本応用糖質科学会	1件	30万円
若手研究助成	成人病の病因・病態の解明に関する研究助成	45件	1,495万円
	Vascular Biology Innovationに関する研究助成	22件	1,050万円
	全身性炎症疾患の病因・病態の解明に関する研究助成	7件	700万円
	Front Runner of Future Diabetes Researchに関する研究助成	16件	800万円
合計		121件	6,325万円



MSCボランティア・サロン

当社は、ボランティア活動に関心をもつ方々の交流の場である「MSCボランティア・サロン」を運営しています。MSCとは、社会の一員である、Maker、Seller、Consumerの頭文字をとったものです。その主な活動として「ボランティア・サロン」を隔月で開催しており、各種ボランティア団体の活動事例・フリートーキング、生活に役立つ講話、音楽、健康運動などの内容で、講師とご参加いただいた方々との交流会も開催しています。

また、MSCボランティア・サロンでは、使用済みの切手

やテレホンカードなどを収集する活動にも取り組んでいます。お預かりした収集物は、事務局で取りまとめた上で、国内の福祉施設などに寄贈し、施設運営に役立てられています。



「ボランティア・サロン」の活動

「こどもの国」への医薬品寄贈

当社は、2012年6月、社会福祉法人こどもの国協会が運営する「こどもの国」（神奈川県横浜市）に、当社製品を含むOTC医薬品を寄贈しました。これは社会貢献活動の一環として41年間続けているものです。

当日は、安沢園長より、「春には、遠足などでたくさん子どもたちが来園しました。これから夏に向けてプール

開きも控えており、子どもたちだけでなく、さまざまな年代の方々が来園されますので、寄贈いただいた医薬品が大変役に立ちます。」と感謝の言葉をいただきました。



OTC医薬品を寄贈

事業所で地域イベントを開催

当社グループの事業所では、地域イベントの開催を通じ、地域社会との良好なコミュニケーションを築いています。

吉富事業所では、2012年8月に「吉富夏祭り」を開催しました。このイベントは、毎年8月に行われ、今回で39回目を迎えます。当日は地域住民の方々、従業員とその家族を合わせ、2,000名以上の方々にご来場いただきました。ステージでは、近隣子供会による盆踊り、伝統ある神楽、地元歌手による歌謡ショーなどで大いに盛り上がりました。そして、このイベントの最大の目玉である花火が盛大に打ち上げられると、その迫力に観客席からは大きな歓声と拍手が起こりました。

また、足利事業所では、2012年8月、第6回となる「足利祭り」を工場内グラウンドで開催しました。当日は、地域住民の方々にも多数お越しいただき、来場者数は1,000名を突破しました。模擬店には多数の従業員がスタッフとして参加し、また特設ステージでは町内の太鼓演奏や従業員によるバンド演奏などが観客から大いに喝采を浴びるなど、周辺地域の方々との交流を深める良い機会となりました。



吉富夏祭り



足利祭り

第三者検証報告書

第三者検証報告書

田辺三菱製薬株式会社 御中



2013年7月19日

ビューローベリタスジャパン株式会社
システム認証事業本部



検証の目的

ビューローベリタスジャパン株式会社(以下、BV)は、田辺三菱製薬株式会社(以下、田辺三菱製薬)の責任において発行される「田辺三菱製薬 CSR レポート 2013」(以下、レポート)に記載される 2012 年度環境パフォーマンスデータの評価を実施した。BV の責任はレポートに記載される環境パフォーマンスデータについて独立した立場から客観的証拠に基づいて正確性を検証することである。

訪問サイト

BV は以下のサイトを訪問し、レポートの「環境報告」に記載される 2012 年 4 月から 2013 年 3 月までの環境パフォーマンスデータの正確性を評価した。

田辺三菱製薬株式会社 本社環境安全部	統括機能
田辺三菱製薬株式会社 かずさ事業所	医薬品の研究
田辺三菱製薬工場株式会社 鹿島工場	医薬品の製造
田辺三菱製薬工場株式会社 小野田工場	医薬品の製造

検証方法

BV は、田辺三菱製薬との合意に基づき、以下の評価を実施した。

本社

- データの収集・集計システム及び関連するプロセスの信頼性
- 内部検証プロセスの有効性
- 本社で集計された環境データ及び環境関連の記載内容の正確性

各サイト

- データ集計範囲の適切性
- データの計測方法、収集方法、集計方法の有効性
- 内部検証プロセスの有効性
- データ集計結果の正確性

この業務は、現時点での最良の事例に基づき、BV が定める非財務情報報告に対する第三者検証手順とガイドラインに拠って行われた。加えて「国際保証業務基準 (ISAE) 3000 (2003 年 12 月改訂 国際会計士連盟)」を参考にし、限定的保証業務を行った。

検証結果

BV は上記検証の結果として、以下のとおり意見を述べる。

- レポートに記載される環境パフォーマンスデータに重大な誤りは確認されなかった。
- 検証の過程において認められたすべての誤りは、適切に修正された。
- データの計測、収集、集計システムには信頼性があり、本社と訪問した全てのサイトにおいて適切に運用されている。

ビューローベリタスは、全社員の日々の活動における高い品質を保つためにビジネス全般にわたる倫理規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。田辺三菱製薬株式会社に対するビューローベリタスの活動は、CSR レポートの検証のために行われ、その検証業務がなんら利害の対立を引き起こすことはないと考えます。

第三者意見

「CSRレポート2013」を読んで

全般

田辺三菱製薬のCSRレポート2013では、新たな試みとして、ISO26000で組織が取り組むべき社会的責任としてあげられている7つの中核課題である「組織統治」、「人権」、「労働慣行」、「環境」、「公正な事業慣行」、「消費者課題」、「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」に沿った報告がなされています。ISO26000はマルチステークホルダー・プロセスによって開発され、グローバルなステークホルダーの要求が最も広範に反映されているといえます。そのため、この新しい試みは、ステークホルダーの要求に真摯に応えようとするものとして評価できます。

一方で、CSRでは、他社との違いを際立たせ、最もインパクトのある領域に焦点をあてることも重要となります。アニュアルレポートの中で、他社と同じ手段で競争する必要はなく、選択と集中がより重要であると述べられていることと重なります。各課題が丁寧に説明されたCSRレポート2013を前に、驚沢な要望と承知の上ですが、各ステークホルダーに配慮した上で、さらに、どのように選択と集中をし、それをどのように伝えるのか、の厳しいせめぎ合いをやめないでほしいと思います。CSRは価値観の交錯するグローバル社会に身を置く企業が、自社の価値観を貫くための大切な手段であり、本来大変厳しいものであると思うからです。

中核課題

「環境」について、田辺三菱製薬はリーディング企業として早い段階から対策を行ってきたために、例えば廃棄物削減についてはゼロエミッションを達成するなど、相当程度高いレベルに達しており、これ以上の削減量としての効果が現れにくくなっているということも併せてデータを見る必要があります。そのような中で、2015年度のCO₂排出量については2005年度比30%以上削減という大胆な環境中期行動計画(2011~2015)もさることながら、既に2012年度で36.3%の削減が達成されたことは驚きです。また、環境関連トラブルも開示されており、情報開示に対する誠実な姿勢が伺えます。

「労働慣行」におけるダイバーシティ推進、特に女性役員比率などでは、日本企業は国際的なランキング結果でも常に先進国中最下位に沈んでおり、不得意分野といえます。田辺三菱製薬の取り組みは日本においては優れていますが、他国企業と比較すると違和感を覚える人もいると思います。職場のダイバーシティは社会を多面的に理解する第一歩となるとともに、社員一人ひとりの仕事の価値を最大化するための企業風土の構築に役立つものです。

「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」について、国際創業企業として、世界の人々の健康に貢献することは、一企業だけの努力

では到底なしえません。多くのステークホルダーとの協働によって、国際機関、NGO、患者団体などのノウハウや能力を活用することが賢明です。CSRレポート2013からは、企業市民活動宣言に基づくプログラムや難病患者団体支援活動が始められ、活動の幅の広がりが知ることができます。

研究との接点から

筆者は昨年、日本企業のCSR報告書について、ISO26000の7中核課題および下位37課題に基づく開示実態調査・分析を行いました。日本企業は、全体として、「環境」の開示が充実している反面、「公正な事業慣行」や「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」の開示割合は半分強にとどまっています。しかし、田辺三菱製薬の点数は、37項目毎の開示割合調査と定量情報開示調査のいずれにおいても、平均を10ポイント超上回っていました。今年のCSRレポート2013は、ISO26000に基づいて作成されたことで、「人権」、「公正な事業慣行」、「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」に関する開示情報がより網羅的となり、定量情報も充実し、より優れた報告書となっています。

また、筆者のこれまでの研究では、CO₂排出量や土壤汚染リスクが多いほど企業価値が下がること、一方で、その削減活動と情報開示が企業価値を上げることが示されました。田辺三菱製薬の報告書では、New Value Creation、持続的な価値創造、企業価値最大化など、「価値Value」がキーワードとして登場していますが、田辺三菱製薬の取り組み実績は、価値の向上にも結びついていると期待できます。さらに、筆者の最新の研究では、サステナビリティを実現してきた長寿企業は、安定した利益を得、付加価値の分配を通して継続的な社会的貢献を果たし、ステークホルダー共生型マネジメントを実施してきたことが示されました。アニュアルレポートでも言及されていますが、世界の医薬品市場が拡大を続けている中で、日本の医薬品市場が世界に占める割合は縮小しています。時代を超えて社会に貢献し続けてきた田辺三菱製薬が、その真摯で誠実なCSRの経験を生かして、どのような次の一手を仕掛け、飛躍を遂げるのかが楽しみです。

関西学院大学
商学部 教授
阪 智香氏

profile

商学博士。現在、日本学術会議連携会員、大阪府環境審議会委員、日本社会関連会計学会理事。著書に『環境会計論』（東京経済情報出版）など。日本会計研究学会賞受賞。



用語解説

アンメット・メディカル・ニーズ

いまだ満たされていない医療上の必要性。有効な治療方法が確立されていないことから、医薬品などの開発が強く望まれているにもかかわらず、進んでいない疾患領域における医療ニーズ。

医薬品の適正使用

的確な診断に基づいて、患者の状態に合った最適の薬剤・剤形、適切な用法・用量で処方決定され、調剤されること。さらに、その患者がその薬剤の説明を十分に理解し、正確に服用した後、その効果や副作用が評価され、次の処方にフィードバックされるという一連のサイクル。

インフォームド・コンセント

診療内容について医師が患者に十分な情報提供を行い、患者の同意を得ること。

ジェネリック医薬品

新薬の特許期間が終了した後に発売される薬で、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同等の臨床効果が得られる医薬品。ジェネリックには「一般的な」「総称の」という意味があり、欧米では商品名ではなく医薬品の有効成分名である「一般名 (generic name)」で処方されることが多いことから、ジェネリック医薬品と呼ばれている。

上市

新製品を市場に投入すること。

セルフメディケーション

個人が自己責任のもとに、身近に入手できる健康や医療に関する商品・情報・知識を活用し、健康の維持・増進、疾病の予防などを行うこと。軽い症状の緩和や予防のため、市販されている一般用医薬品を上手に活用して治療することなどが含まれる。

臨床試験

治療効果のある薬剤を患者や健康な人に投与することにより、効果や副作用などを確かめることを目的として実施される試験。

eラーニング

パソコンやインターネットなどを利用した教育システム。eラーニングの "e" は、electronic (電子的な) の意味。

GCP (略語: Good Clinical Practice)

医薬品の臨床試験の実施の基準。

GLP (略語: Good Laboratory Practice)

医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準。

GMP (略語: Good Manufacturing Practice)

医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準。

GPSP (略語: Good Post-marketing Study Practice)

医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準。

GQP (略語: Good Quality Practice)

医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の基準。

GVP (略語: Good Vigilance Practice)

医薬品製造販売後安全管理の基準。

GXP (略語: Good × Practice)

製造・管理・保管・流通段階における製品の安全性や信頼性を確保することを目的に、政府などの公的機関で策定された基準を表す用語の略称。特に製薬業界に関係するものが多く、GCP、GLP、GMPなどが含まれる。

ICH - GCP

日米EU医薬品規制調和国際会議 (ICH) において合意された、試験・臨床試験の遂行に関する国際的なGCPガイドライン。

MR (略語: Medical Representative)

医薬情報担当者。製薬会社の営業担当者として医療機関を訪問し、医薬品の適正使用のために、医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の収集と提供を行う。

OTC医薬品

一般用医薬品。医師の処方せなしに、薬局・薬店などで購入できる。薬局のカウンター越しに購入できることから、「カウンター越し (Over the Counter)」の頭文字をとっている。

POC (略語: Proof of Concept)

研究開発の段階にある新薬候補物質において、その有効性や安全性がヒトで確認されていること。

QOL (略語: Quality of Life)

医療の場において、治療効果を優先させるだけでなく、治療後も患者が「生活の質」を下げることなく、充実感や満足感を持って日常生活を送ることができているかを尺度としてとらえる概念。

三菱ケミカルホールディングスグループ
社会的責任の基本的な考え方

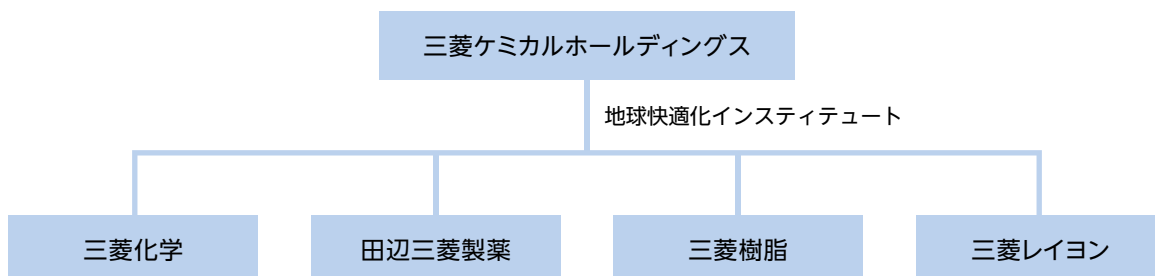
Sustainability [Green] (環境・資源)、 Health (健康)、 Comfort (快適)

を企業活動の判断基準として、KAITEKI実現に貢献していきます

私たちは、グループ理念「Good Chemistry for Tomorrow
——人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために。」のもと、
Sustainability [Green] (環境・資源)、Health (健康)、Comfort (快適)を
判断基準としたすべての企業活動を通じて、広く社会にKAITEKI価値を
提供することがKAITEKIの実現であり、私たちの社会的責任であると考えています。

この思いを具現化していくために、KAITEKI価値の向上に欠かすことのできない、
企業活動の基盤となる企業統治、安全・環境、人権・労働などに関する活動を推進・強化し、
持続可能な社会の発展に貢献していきます。

三菱ケミカルホールディングスグループ体制





田辺三菱製薬



適切に管理された森林で生産された木材を原料に含む「FSC®認証紙」を使用しています。



印刷工程で有害廃液を出さない「水なし印刷」方式で印刷しています。



石油系溶剤の揮発性有機化合物 (VOC) を含まない、植物油100%のインキを使用しています。